

平成10年度 ヌエック(国立婦人教育会館)

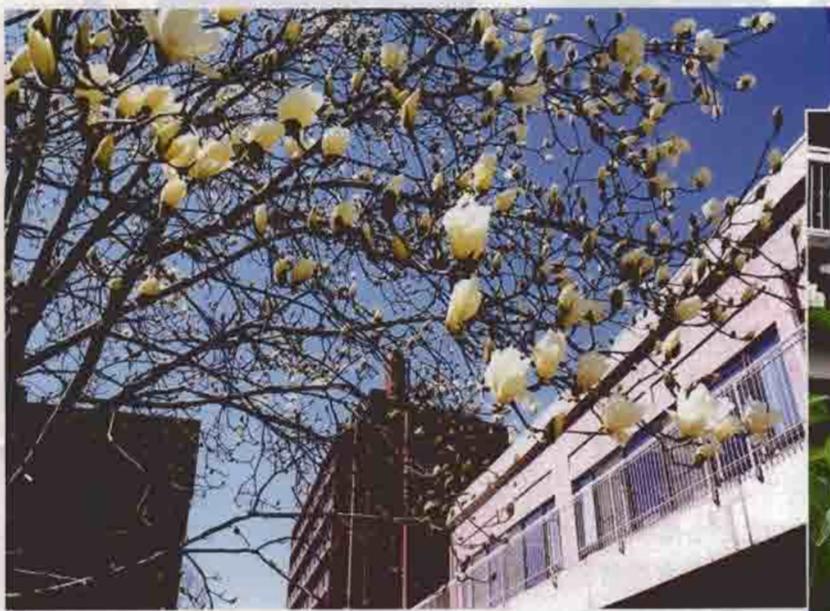
# 主催事業実施報告書



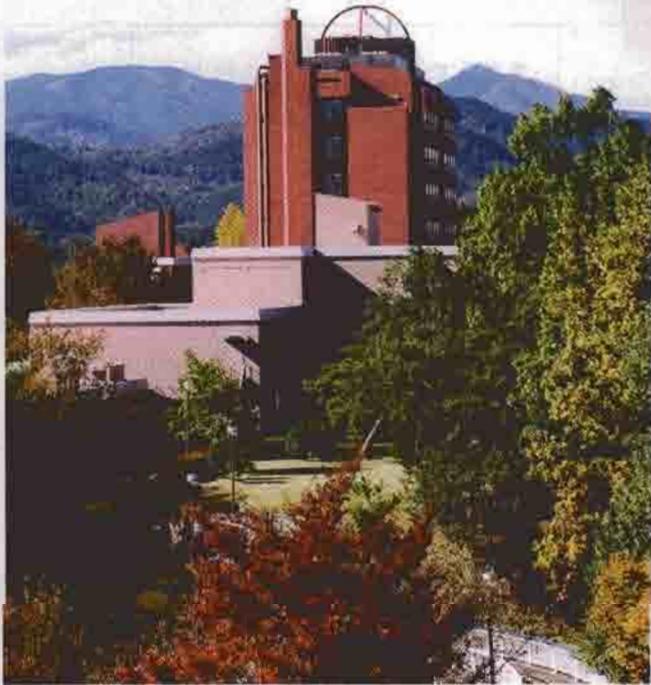
研修  
調査研究

交流  
情報





## 会館の四季



# 教育会館作成資料

## 都市化社会の進行と家庭・地域の教育機能に関する調査研究報告書

平成8~9年度にかけて実施した「都市化社会の進行と家庭・地域の教育機能に関する調査研究」の報告書を作成し、都道府県教育委員会、婦人教育施設及び女性団体、その他関係機関、団体へ配布しました。この報告書は家庭と地域の連携はどのようにすれば可能なのかを考え、「家庭を支える地域の教育力」を基本として、地域の教育力を生かすために工夫している事例を調査しました。その結果、母親も父親も子育てを担い、それを応援する地域づくりが必要であること、そして子どものための居場所づくりは大人のための居場所づくりでもあることが明らかになりました。



## 開発と女性に関する文化横断的調査研究報告書

平成6年度から平成10年度まで実施した調査研究事業「開発と女性に関する文化横断的調査研究」の成果を1冊にまとめました。この調査研究では、平成8年度及び平成9年度に文部省科学研究費補助金（国際学術研究）の交付を受け、タイ及びネパールへの現地調査を行い、この調査結果をもとに、開発援助プロジェクトが実施される場合に女性のエンパワーメントを促進する諸条件は何かということについて研究してきました。この報告書では、ジェンダー分析の分析モデル、女性のエンパワーメント、エンパワーメントの組織論、開発と教育、開発政策の比較ジェンダー分析、参加型開発とジェンダー、女性の地位向上のための国内機構、農村開発、家族とエンパワーメント等のテーマがとりあげられています。

## 高等教育機関における女性学関連科目等の現況

我が国の高等教育機関における女性学関連分野の教育・研究動向を調査し、データベース化することによって、女性の学習機会の拡充を図るとともに、同分野の調査・研究に資することを目的として平成2年度から3年毎に「高等教育機関における女性学関連科目等の調査」を行っているところであり、平成8年度の調査結果をまとめた報告である。

全国の国公私立1192大学(前回1101大学)のうち、女性学関連科目を開講している大学は351大学29.4%(前回251大学22.8%)、科目数は786科目(前回調査512科目)といずれも増加しており、その現況を詳しく知ることができます。都道府県指定都市の教育委員会、女性問題担当課(室)や実施大学の図書館などに配布しました。



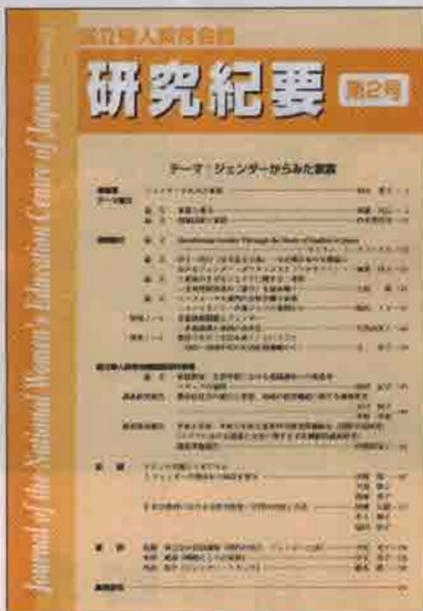
## 女性学・ジェンダー研究フォーラム報告書

平成10年8月7(金)~9(日)に開催された「女性学・ジェンダー研究フォーラム」の成果をまとめたものです。本フォーラムは、2,027名の参加者を得、120件の自主企画のワークショップが開催されました。この報告書には、その120件のワークショップの概要・まとめ・評価及び全体交流プログラムとして「暴力をジェンダーの視点で考える」をテーマに行われたシンポジウムの概要を掲載しております。

ワークショップ主宰者、参加者(希望者)、都道府県等教育委員会、婦人教育関係施設及び女性団体、その他関係機関に配布しました。



# 平成10年度 国立婦人



## 国立婦人教育会館研究紀要（第2号）

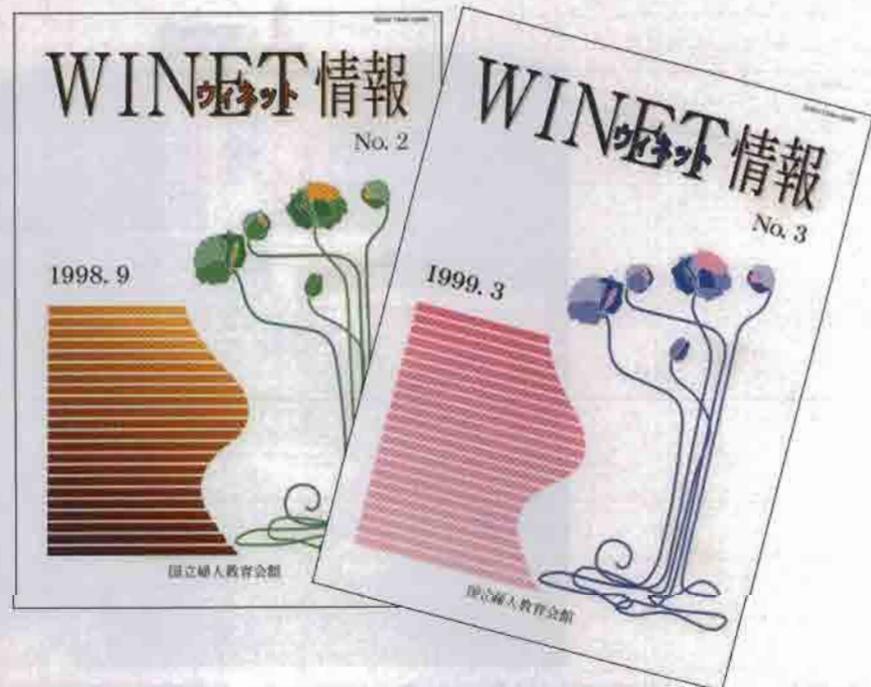
スエックの調査研究事業の成果を発表し婦人教育の発展に寄与するとともに、投稿論文を募集するなどジェンダーの視点に立った生涯学習に関する研究の発表の場を広げることを目的として平成9年度より刊行しております。

第2号のテーマは「ジェンダーからみた家族」で、11本の論文・研究ノート・実践報告と公開シンポジウムの収録及び3本の書評を掲載し、関係大学、都道府県等教育委員会、婦人教育関係施設及び女性団体、その他の関係機関等へ配布しました。

## WINET情報（No2, No3）

女性・家族に関する文献情報を迅速に提供するとともに、行政情報その他のトピック的な情報を図表、写真等を利用してわかりやすく提供しています。

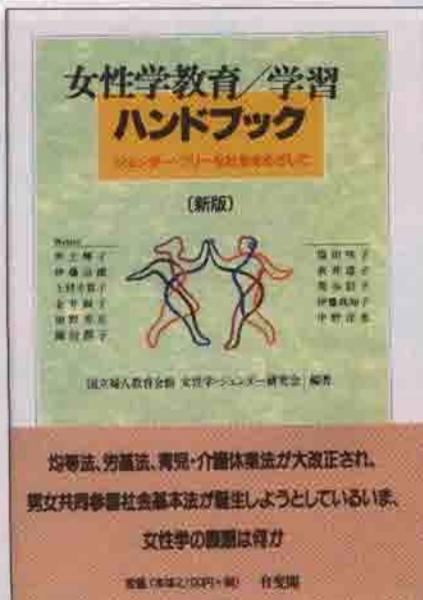
都道府県教育委員会、婦人教育施設及び女性団体、関係大学図書館、その他の関係機関等へ配布しました。



## 女性学教育／学習ハンドブック —ジェンダー・フリーな社会をめざして〔新版〕

平成9年に刊行した初版が表紙を改め、国立婦人教育会館 女性学・ジェンダー研究会より新版として刊行されました。統計データ・キーワードを一新し、コラム・参考情報を充実、新たに女性学関連年表・女性関連施設リストを収録しています。

平成5年度から8年度まで実施した「社会教育における女性学教育の内容と方法に関する調査研究」の成果をまとめたもので、女性学を個人やグループで学習したり、講座を開催する際の基本となる内容、そして学習方法が述べられています。学校、職場、地域での学習等の場で広く活用していただきたいハンドブックです。有斐閣から発行され、定価2205円（税込）。スエック売店ほか全国書店にて販売しております。



均等法、労基法、育児・介護休業法が大改正され、男女共同参画社会基本法が誕生しようとしているいま、女性学の課題は何か

価格：本体2,205円+税

# 目 次

▽ はじめに	1
--------	---

## ▽ 研修事業

婦人教育施設職員のためのセミナー	2
海外婦人教育情報専門家情報処理研修事業	10
教師のための男女平等教育セミナー	14
家庭・地域で担う子育てセミナー	20
フォーラム家庭教育	24
NWEC（国立婦人教育会館）アドバンストコース	26
公開講演会	32
女性の生涯学習のための地域セミナー	34
女性の教育問題担当官セミナー	40
女性関連施設等情報担当者研修・交流会	46

## ▽ 交流事業

女性学・ジェンダー研究フォーラム	50
ヌエック（国立婦人教育会館）国際フォーラム	60

## ▽ 調査研究事業

開発と女性に関する文化横断的調査研究	66
ヌエック（国立婦人教育会館）公開シンポジウム	68
女性及び家族に関する学習情報の調査	70
家庭教育に関するマルチメディアデータベースの調査研究	74
男女共同参画の視点に立った家庭教育推進方策に関する調査研究	76

## ▽ ヌエック（国立婦人教育会館）におけるボランティア活動

## ● ● ● ● ● ● ● ● は じ め に ● ● ● ● ● ● ● ●

国立婦人教育会館は、婦人教育・家庭教育の振興を図ることを目的として、女性の自発的学習を促進するための学習機会を提供する**研修**、学習活動の発表の場を提供し、ネットワークの充実を目指して、国内外の婦人教育関係者及び女性問題に関心を持つ人々に交流の機会を提供する**交流**、女性、家庭・家族についての国内外の資料や情報を収集・整理して提供する**情報**、女性、家庭・家族に関する専門的な調査研究を実施し、研究紀要の作成等を行う**調査研究**の4つの機能をもった社会教育施設です。

国立婦人教育会館では、これらの機能を充実・発展させ、男女共同参画社会の実現を目指し、今日の女性及び家庭、地域社会が抱えるさまざまな課題に重点を置いた事業に取り組んでおります。今年度は、新たに「家庭・地域で担う子育てセミナー」「地域の子育て環境づくりに関する調査研究」の2つの事業を加え、都市化に伴う子どもを取りまく環境の変化に対応した家庭・地域のあり方を視野に事業を開いたしました。

このたび、今年度実施した事業の成果をまとめ、「平成10年度 ヌエック(国立婦人教育会館)主催事業実施報告書」を作成しました。

このほか、平成6年度から取り組んできた「開発と女性に関する文化横断的調査研究」及び平成8・9年度に実施した「都市化社会の進行と家庭・地域の教育機能に関する調査研究」、平成8年度に調査した「高等教育機関における女性学関連科目等の現況」、平成10年8月に実施した「女性学・ジェンダー研究フォーラム」の報告書並びに「研究紀要 第2号」「WINE T(ウイネット)情報 No.2, No.3」を発行しました。

本冊子と併せて、御活用いただくとともに、当会館に対しより一層の御理解御支援をいただければ幸いです。

平成11年3月

国立婦人教育会館長  
大 野 曜

# 婦人教育施設職員のためのセミナー

## 1. 趣 旨

男女共同参画社会の形成をめざした生涯学習の促進を図るため、公私立婦人教育会館・女性センター等の職員として必要な知識・技術を高めるための専門的・実践的な研修を行い、施設職員としての資質向上を図る。

## 2. 期 日

職員コース 平成10年6月9日（火）～12日（金） 3泊4日  
館長コース 平成10年6月9日（火）～10日（水） 1泊2日

## 3. 主 題

「女性のエンパワーメントと婦人教育施設  
－21世紀にむけた 男女共同参画社会づくりをめざして」

## 4. 参加者

総数 141名  
職員コース  
企画担当 89名（女性68名、男性21名） 74施設  
情報担当 30名（女性18名、男性12名） 30施設  
館長コース  
22名（女性12名、男性10名） 22施設

### ①参加施設の種類

企画担当コース (施設)

婦人教育施設			婦人教育関連施設	合計
公立1	公立2	私立		
50	25	23	2	74

情報担当コース (施設)

婦人教育施設			婦人教育関連施設	合計
公立1	公立2	私立		
23	7	12	4	30

館長コース (施設)

婦人教育施設			婦人教育関連施設	合計
公立1	公立2	私立		
16	6	10	0	22

## ②年代別人数

企画担当コース

(人)

	20代	30代	40代	50代	60代	合計
女性	15	18	23	7	5	68
男性	1	12	6	0	2	21
合計	16	30	29	7	7	89

情報担当コース

(人)

	20代	30代	40代	50代	60代	合計
女性	7	4	3	3	1	18
男性	0	6	5	0	1	12
合計	7	10	8	3	2	30

館長コース

(人)

	40代	50代	60代	合計
女性	4	8	0	12
男性	0	9	1	10
合計	4	17	1	22

## ③勤務年数

企画担当コース

(人)

1年未満	1～2年	2～3年	3～4年	4～5年	5年以上	合計
53	15	5	5	4	7	89
59.6%	16.9%	5.6%	5.6%	4.5%	7.9%	100.0%

情報担当コース

(人)

1年未満	1～2年	2～3年	3～4年	4～5年	5年以上	合計
11	7	4	3	0	5	30
36.7%	23.3%	13.3%	10.0%	0.0%	16.7%	100.0%

## 5. プログラム

職員コース（企画担当・情報担当）

	期日	時間	方法	テーマ	講師・助言者 協力者
第1日	6月9日 (火)	13:30	講演 (共通)	「男女共同参画社会実現にむけて 当面する課題」	大沢真理 東京大学教授
		15:00			
第2日	6月10日 (水)	15:15	講義 (共通)	「男女共同参画社会形成にむけた 婦人教育施策」	大西珠枝 文部省生涯学習局 婦人教育課長
		16:30			
		9:00	講義 (共通)	「変化する社会と女性の役割 －情報とメディアの活用法－」	大橋照枝 麗澤大学教授
		10:20			
		10:30	講義 (共通)	「新しいメディアを利用した遠隔講座 『子育てに優しい町づくり』」	延藤安弘 千葉大学教授
		12:30			

第 2 日	6月10日 (水)	13:30	講義・討議 (共通)	「女性学教育の内容と方法」	伊藤眞知子 国立婦人教育会館 事業課研究員
		15:10	体験学習 (企画)	ア「施設周辺散策」 イ「お茶会」 ウ「野の花をいける」 エ「切り絵」 オ「七宝焼き」 カ「ビデオ視聴」	国立婦人教育会館 ボランティア
		17:00			
第 3 日	6月11日 (木)	15:10	講義・実習 (情報)	「婦人教育情報センターの活動報告と 情報センター案内」	国立婦人教育会館 情報交流課職員
		17:00			
第 4 日	6月12日 (金)	9:00	ワークショップ (企画)	A 「学習プログラムの企画・立案」	内藤和美 群馬パース看護短期大学教授
		17:00		B 「情報活用に関する企画・立案」	坂井知志 文部省生涯学習局 学習情報課教育メディア調査官
				C 「相談事業の企画・運営」	平川和子 東京フェミニストセラピィセンター 代表
				D 「ボランティア活動の受入れ」	渥美省一 さわやかちば県民 プラザ所長
		9:00	情報提供・ 実習 (情報)	①「WINET基本操作」 ②実習「WINET実習Ⅰ」 ③実習「WINET実習Ⅱ」	国立婦人教育会館 情報交流課職員
		17:00			
		9:00	全体会 (企画)	ワークショップの報告と全体討議 「女性のエンパワーメントと婦人教育 施設」	ワークショップの 助言者
		11:30			
		9:00	実習・全体 討議 (情報)	実習「新情報メディア（インターネ ット等）の利用」 全体討議「生涯学習時代の情報提供 業務」	国立婦人教育会館 情報交流課職員
		11:30			

### 館長コース

	期 日	時 間	方 法	テ マ	講 師・助 言 者 協 力 者
第 1 日	6月 9日 (火)	13:30	講演	「男女共同参画社会実現にむけて 当面する課題」	大沢真理 東京大学教授
		15:00			
		15:15	講義	「男女共同参画社会形成にむけた 婦人教育施策」	大西珠枝 文部省生涯学習局 婦人教育課長
		16:30			

第 2 日	6月10日 (水)	9:00	講義	「変化する社会と女性の役割 －情報とメディアの活用法－」	大橋照枝 麗澤大学教授
		10:20			
	10:30	研究協議	「管理・運営に関する諸問題」		金森トシエ フリージャーナリ スト
		12:30			

## 6. 主なプログラムの概要

### 講演 「男女共同参画社会実現にむけて当面する課題」

「男女共同参画ビジョン・2000年プラン」を含む男女共同参画の実現に向けた国の動向と共に、雇用機会均等法の改正と労働基準法「女子保護規定」の解消、児童福祉法の改正、行政改革会議の報告等、97年中の主な動きとあわせて年金改革の課題、介護保険法の実施上の課題、男女共同参画社会基本法（仮称）の検討状況等、当面する課題についての講演が行われた。



大沢真理 東京大学教授

### 講義 「男女共同参画社会形成にむけた婦人教育施策」

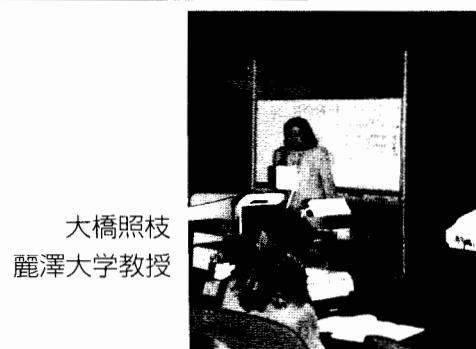


大西珠枝 文部省生涯学習局  
婦人教育課長

男女共同参画社会の形成にむけて文部省では、女性の生涯学習及び女性の社会参加を促進する事業等に取り組んでいる。特に男女平等の意識を高める教育・学習については、青年男女の共同参画セミナー、社会教育指導者に対する男女共同参画に関する学習、学校教育における男女平等教育、男女共同参画の視点に立った家庭教育等に関する事業を推進している。各婦人教育施設においては、男女共同参画社会の形成のためにどのような事業を展開することが望ましいかそれぞれ今後検討していただきたい。

### 講義 「変化する社会と女性の役割－情報とメディアの活用法－」

日本社会の有様が大きく変化している。自己アイデンティティの確立、自己実現、価値観、消費のライフスタイルのパーソナル化等があげられる。デジタル社会、情報社会は、「個」、「双向性」、「ネットワーク」で構成される。インターネットを十分活用して、女性の活躍の場を切り開いてほしい。



大橋照枝  
麗澤大学教授

## 講義 「新しいメディアを利用した遠隔講座『子育てに優しい町づくり』」

平成7～9年度国立婦人教育会館が実施してきた新教育メディア研究開発事業『子育てに優しい町づくり』(平成9年度)の報告を通して、テレビ会議等新しいメディアの活用のあり方を提示した。

延藤安弘 千葉大学教授



## 講義と討議 「女性学教育の内容と方法」

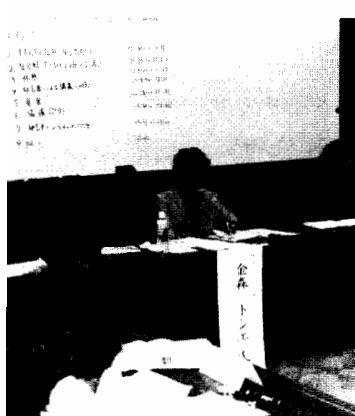
ジェンダーの視点で社会のあらゆる側面を見直し、女性のエンパワーメントを進める学習が必要である。ワークショップ、個人的経験を取り入れた学習過程、表現活動等の学習者が主体的に参加できる方法を活用し、実践につなげることが大切である。

伊藤真知子研究員



## 研究協議 「管理・運営に関する諸問題」

女性会館誕生の経緯、女性センターの役割についての講義終了後、各館が抱える課題について協議を行った。課題としては、①事業に男性の参加をどう促進するか ②開館時間の延長とそれに伴う職員の勤務 ③教育委員会と知事部局との連携体制 ④広報の工夫等があげられた。男性の事業への参加を促すために行っている実践や工夫など、積極的に情報交換が行われた。



金森トシエ

フリージャーナリスト

## ワークショップ (企画担当コース)

### A 「学習プログラムの企画・立案」

女性学（女性問題）学習のいろいろさの整理の必要がある。生活の中に性別による差別、不平等な役割分担や秩序、女性問題があることに気づくだけで終わらず、実践へつなげることのできる学習方法が必要である。そのためには、企画・立案者が学習者の気づきをもとにテーマを掘り下げ体系化させることと同時に、どのような学習ニーズに応じようとするための事業なのかを明確に持っていることが最も大切である。

\*課題別のグループに分かれ、討論を行った。



内藤和美

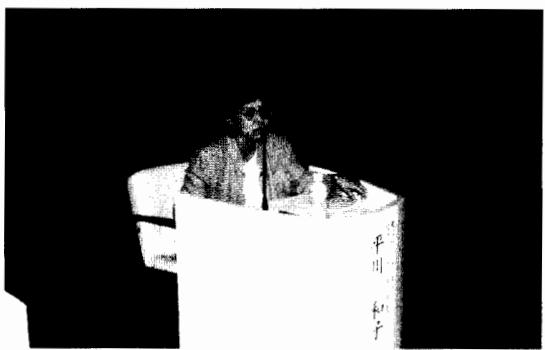
群馬パース看護短期大学教授



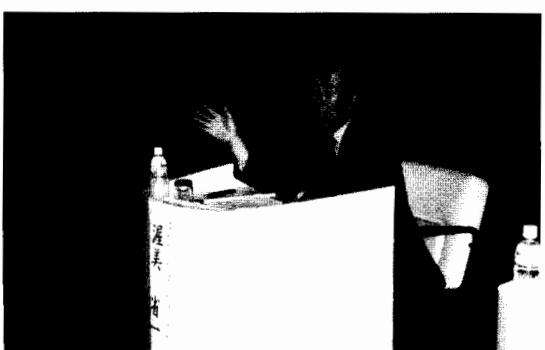
坂本知志 文部省生涯学習局学習情報課  
教育メディア調査官



熱心な協議が行われたワークショップ



平川和子  
東京フェミニストセラピィセンター代表



渥美省一  
さわやかちば県民プラザ所長

## B 「情報活用に関する企画・立案」

情報は学習資源である。どんな資料・学習資源を整えるかは大切な問題である。情報提供システムとして①対面コミュニケーション ②文字メディア（印刷メディア） ③電子メディアがあり、その役割もそれぞれに異なる。メディアが発達した今、学びのスタイルが大きく変わってきた。施設に出向かなくても学習が可能となっている（個人学習の発達）状況の中で、婦人教育施設が果たす役割は何であるかを考えてほしい。学習者・利用者の多様なニーズに応える上では、他の機関との協力、つまりネットワークの視点が重要である。

\*講義終了後、小グループに分かれ、情報活用に関する事業の長期的・短期的プランを企画し発表した。

## C 「相談事業の企画・運営」

相談事業の実際と相談事業における課題についての講義を行った。女性関連施設の相談事業だけでは、現在の複雑化している女性相談者のニーズに応えきれない。相談者のニーズを的確に把握するとともに、他の相談関連機関とのネットワークを作り協力を得て問題解決に当たることが大切である。施設職員はそのコーディネーターとしての役割もある。

\*講義終了後、小グループに分かれ、相談支援ネットワーク作りの企画等について協議を行った。

## D 「ボランティア活動の受入れ」

ボランティアは生き甲斐づくりである。施設の職員も地域社会の一員としてボランティア活動を体験すべきである。ボランティアを受け入れるためには、施設職員全体がボランティア受入れに関する共通理解と、ボランティアが満足の行く活動内容、そして職員の豊かな感性及びコーディネーション能力が必要である。

利用者が「利用をためらう社会教育施設」はどんな施設かを23のチェック項目に従って行い、参加者それが、自分の勤務する施設を

振り返ると同時に、魅力ある施設について考えた。

## 実習（情報担当コース）

実習の概要は以下のとおりである。

### （1）「WINET基本操作」

WINET-DBについて概要の説明、  
基本操作の説明を行った。



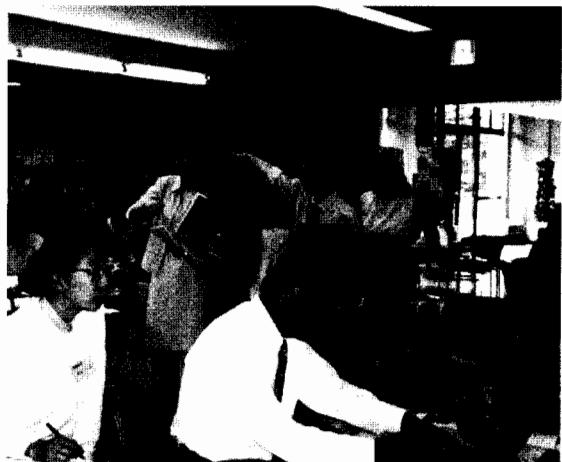
WINET実習（基本操作）

### （2）「WINET実習　I」

「WINET実習　II」

練習問題をもとに実習

実習IIでは、3名ずつを1グループとして  
共同作業で練習問題IIから担当をきめて  
問題を解き、その回答を発表した。



WINET実習  
(グループで練習問題に取り組む)

### （3）「新情報メディア（インターネット等） の利用」

会館ホームページからのデータベースの  
利用等について説明を行った。



研修室における全体討議

### （4）全体討議「生涯学習時代の情報提供業務」

生涯学習時代の情報提供業務についての事例報告を7ヶ所から行った。

国立婦人教育会館から、コンピュータ機種更新に当たってWINET-DBの利用方法等が変わることを説明し、今後とも女性情報に関するネットワークを作りながら、協力を進めていくことを確認した。

## 7. 今後の課題・展望等

- (1) 女性の学習ニーズの多様化に伴い、婦人教育施設職員に求められる専門的知識・技能も多岐にわたる。そのニーズに対応すべく、より実践的な研修プログラムが求められる。
- (2) 全国の婦人教育施設職員が一堂に会する本セミナーは、情報交換の場として果たす役割は大きい。地域間においてより活かされネットワークが形成されるようなノウハウも求められる。
- (3) 効果的な学習の方法として参加者主体型があげられた。今後、本セミナーにおいても、更に参加者が主体的に関わることのできるプログラム開発が引き続き必要である。
- (4) 新しいメディアの急速な開発と普及に伴い、施設においてもそれを取り入れ、活用する能力がますます求められる。と同時に施設利用者に対しどのような情報発信ができるのか、またすべきかを考えることも施設職員として今後の大変な課題である。

(事業課専門職員 安田 育代 情報交流課専門職員 池田 淑子)

# 海外婦人教育情報専門家情報処理研修事業

## 1. 趣 旨

アジア太平洋地域における女性の経済活動への参加、母子健康、福祉、教育の向上等を図るために、これらの分野の情報やデータを整備し、必要に応じて適切な情報を提供できるシステムの充実、指導者の育成が重要な課題となる。そのため、これまで当会館が行ってきた婦人教育情報システムの構築、運用等の経験を活かし、同地域の婦人教育、女性情報等の専門家を招致して情報処理技術の研修を行う。

本研修を通じ、女性問題の意識啓発に関する分析・まとめの技術、及び情報メディアの活用技術を習得するとともに、アジア太平洋地域の女性問題に関して相互理解を深め、域内の女性情報ネットワーク化の促進を図る。

## 2. 主 催

文部省  
国立婦人教育会館



## 3. 研修期間

平成10年 7月22日（水）～  
8月30日（日）  
40日間

## 4. 参加国及び参加者

6カ国 6名  
フェルドウシ・ベガム（バングラデシュ）  
女性問題担当官、準地区勤務  
ヤンチェン・ペルデン（ブータン）  
ブータン全国女性協会プログラム・オフィサー  
アネラ・ビリー・ボアズ（マーシャル諸島）  
マーシャル諸島政府開発局事務局次長

開講式での参加者  
(左からズン、アイセル、ピムティダ、アネラ、  
ヤンチェン、フェルドウシの各氏)



ピムティダ・サンチャン（タイ）  
全国女性委員会女性情報センター  
政策・立案分析官  
アイセル・ギュニンディ・エルソス  
(トルコ)  
総理府女性局研修・社会問題課長  
ズン・キム・ヴ（ベトナム）  
ベトナム女性の地位向上全国委員会  
国内問題担当官

文部省梶野生涯学習官表敬

## 5. 主な研修日程

7月22日（水） 来日  
7月24日（金） 開講式  
　　歓迎レセプション  
　　会館概要説明  
7月25日（土） ホームビジット  
7月27日（月） カントリーペーパー<sup>1</sup>  
　　発表及び討議  
7月28日（火） 文部省生涯学習官表敬  
　　講義「婦人教育について」  
　　文部省生涯学習局男女共同  
　　参画学習課長 折原守氏  
　　講義「女性行政について」  
　　総理府男女共同参画室長  
　　名取はにわ氏  
7月29日（水） 講義「開発と女性」  
　　国際協力事業団環境・女性課  
　　ジュニア専門員 星陽子氏  
　　講義「女性学教育」  
　　東洋英和女学院大学教授  
　　藤村ファンズロー久美子氏  
7月30日（木） 講義「女性情報ネットワーク」  
　　十文字学園女子大学助教授 橋本ヒロ子氏  
　　講義「女性とメディア」  
　　インター・プレス・サービス記者 スヴェンドリニ・カクチ氏  
7月31日（金） 講義「女性と識字」  
　　国際基督教大学教授 千葉果弘氏  
　　講義「女性と健康」  
　　（財）家族計画国際協力財團 研修部長 飯島愛子氏  
8月 3日（月）  
　　演習：情報処理演習  
8月14日（金）



カントリーペーパーの発表



総理府名取室長による講義（文部省にて）



情報処理演習風景：その1



情報処理演習風景：その2



会館の日本家屋響書院における会館ボランティア「ひびき会」とのお茶会

8月16日（日） 文化プログラム：お茶会

8月17日（月）

（ 演習：ワークショップ

8月21日（金）

8月24日（月） プレゼンテーション

8月25日（火） 見学：学術情報センター

見学：メディア教育開発センター

8月26日（水） 見学：東京ディズニーランド



メディア教育開発センターにて



東京ディズニーランドにて

8月27日（木）

帰国準備

8月28日（金）

研修評価会

閉講式

フェアウエルパーティ

8月30日（日）

離日



閉講式（大野館長から修了証書を受け取るヤンチェン氏）



閉講式後のフェアウェルパーティー（会館職員、ボランティア、ホームビジット関係者など出席）

## 6. 主な研修内容のまとめ

- (1) 研修プログラムは、女性問題及び情報に関する講義、カントリーペーパーの発表・討議、情報処理演習、ワークショップ、関連施設の見学及び文化交流とした。
- (2) 女性問題及び情報に関する講義では、日本の婦人教育、女性行政から世界の女性の識字、女性の健康、開発と女性に関する講義まで女性問題について幅広く学び、また女性に関する情報と最新のネットワーク論、女性とメディアの関わりについて学ぶものとした。
- (3) カントリーペーパーの発表と討議では、来日時に提出した自国の女性の現状に関するレポートとともに情報交換を行い、研修生、会館職員及び講師との討議を行った。
- (4) 情報処理演習はマルチメディアを活用したパソコン実習とし、引き続き行われたワークショップでは、実習で習得した技術を応用してレポートの作成と発表訓練を行った。成果はパワーポイントを使用してのプレゼンテーションの形で公開した。
- (5) 見学先には情報関連機関である学術情報センター、メディア教育開発センターの他、東京ディズニーランドを含めた。
- (6) 講義や演習の他に、地元嵐山町でのホームビジット・祭り、会館でのお茶会に参加するなど、日本の文化、伝統を体験する機会を提供した。

## 7. 今後の課題・展望

- (1) このODA事業は、事業開始後10年間実施しているが、研修修了生は、ユニセフ、第4回世界女性会議の事務局員、韓国女性開発院事務局等で研修成果を活かしており、毎年、この研修への参加希望者が多く見られる等、アジア太平洋地域諸国から高い評価を得ている。
- (2) 今年度は、新たにWindows95のソフトのひとつであるパワーポイントを使用した演習成果の発表技術を習得する研修プログラムを実施した。これにより研修生の発表技法に著しい進歩が見られるなど研修効果が一段と向上した。
- (3) 次年度以降は、最新情報処理技術の習得ができるよう、研修プログラムの一層の充実を図る。



閉講式後の記念撮影（参加者、会館職員）

（情報交流課専門職員　池田　淑子　情報交流課専門職員　油原ゆう子）

# 教師のための男女平等教育セミナー

## 1. 趣 旨

男女共同参画社会の形成に向け、教師のための生涯学習の一環として、学校教育における男女平等に関する指導の充実、及びジェンダー（社会的・文化的につくられた性差）に敏感な視点の定着と深化に資する実践的な研修を行う。

## 2. 期 日

平成10年 8月25日（火）～26日（水） 1泊2日

## 3. 主 題

「学校教育の中のジェンダー／男女平等教育を考える」

## 4. 参加者

参加者総数 154名

### （1）年齢別

（人）

	20代	30代	40代	50代	60代	計
女性	5	25	62	20	0	112
男性	3	5	25	8	1	42
計	8	30	87	28	1	154

### （2）校種別

（人）

校種	役割	女性	男性	計
幼稚園 保育園	園長・所長	2		6
	教諭	4		
小学校	校長・教頭	6	3	68
	教諭	44	9	
	養護教諭	6		
中学校	校長・教頭	2		26
	教諭	16	7	
	養護教諭	1		
高等学校	校長・教頭			33
	教諭	17	11	
	養護教諭	5		
養護学校	教諭	2		2
盲学校	教諭	1		1
教育委員会	指導主事	3	9	12
教育研究所・研修センター	研修主事等	3	3	6
計		112	42	154

## (3) 地域別

(人)

	女性	男性	計		女性	男性	計
都道府県教育委員会	青森県	2	2	兵庫県	7		7
	宮城県	3	3	奈良県	3		3
	秋田県	1	1	島根県	1	1	2
	福島県	1	1	岡山県	8	2	10
	茨城県		1	山口県	6	1	7
	栃木県	1	1	徳島県	1		1
	埼玉県	5	3	香川県	1		1
	千葉県	6	2	高知県	1	1	2
	東京都	18	8	福岡県	1	1	2
	新潟県	1	1	長崎県	3	1	4
	山梨県	4	4	熊本県	3	1	4
	長野県	1	1	大分県	2	1	3
	岐阜県	6	6	宮崎県	2		2
	静岡県		3	仙台市	1	1	2
	愛知県	6	5	横浜市	1		1
	三重県	2	2	京都市		1	1
	滋賀県	2	2	神戸市	1		1
	京都府		2	福岡市	2	2	4
	大阪府	9	1	計	112	42	154
(32都道府県・5政令指定都市)							

## 5. プログラム（日程及び内容）

第1日目 8月25日（火）

## (1) 開会

10:00～10:20

- ① 主催者あいさつ 国立婦人教育会館長 大野 曜  
 ② 日程及び資料説明 国立婦人教育会館専門職員 安田いく代

## (2) 講義

10:30～12:00

「学校教育のなかのジェンダー」

講師 東京学芸大学教授 村松 泰子

## (3) 分科会

13:30～17:30

(A) 「道徳指導をジェンダーの視点で考える」

助言者 神戸大学教授 朴木佳緒留

(B) 「性に関する指導をジェンダーの視点で考える」

助言者 自治医科大学看護短期大学助教授 高村 寿子

(C) 「学級指導をジェンダーの視点で考える」

助言者 東京学芸大学助教授 田村 毅

(D) 「進路指導をジェンダーの視点で考える」

助言者 十文字学園女子大学助教授 亀田 温子

(E) 「メディア・リテラシーをジェンダーの視点で考える」

助言者 尚美学園短期大学助教授 諸橋 泰樹

(4)	情報交換会	18:30~20:00
(5)	自由交流	20:00~

第2日目 8月26日 (水)

(6)	分科会報告と講評	9:00~10:20
(7)	講 演 「ジェンダー・フリーの教育をめざして」	10:30~12:00
講師 埼玉短期大学教授 深尾 凱子		
(8)	意見交換 (スピーカーアウト)	12:00~12:30
(9)	閉 会 主催者あいさつ	12:30~12:40

## 6. 主なプログラムの概要

### 【講義】 「学校教育の中のジェンダー」

講師 東京学芸大学教授 村松 泰子

#### 《講義要旨》

- (1) 女と男を区別することが、女と男は違うという見方、ジェンダーにとらわれた見方の出発点にある。これまでの学校では、女子と男子の区別が整列の仕方や名簿に始まり、いたるところで行われており、教師も子どもも、女と男は違うという見方を自明のこととしがちであった。その結果、教師が子どもに「女だから」「男だから」で異なる扱いをしたり期待をしたりすることで、子どものうちにジェンダーが再生産され、能力の発揮や進路にも女子と男子で違いを見出すなどの結果を招いてきた。
- (2) 今、教師は、学校や自分たちがジェンダーを作り出しているという自覚を持つことが必要である。そして男女平等やジェンダーをテーマとして教える以前に、学校や学級の運営、各教科の教え方などが男女平等に、ジェンダー・フリーに行われる必要があり、それにはまず、教師自身がジェンダーに敏感にならなければならない。

### 【分科会A】 「道徳指導をジェンダーの視点で考える」

助言者 神戸大学教授 朴木佳緒留

#### 《提言要旨》

- (1) ジェンダーとは何かを理解するだけでなく、考え続けて行かなくてはいけない問題である。ジェンダーは社会のしくみと愛情関係または人間関係のしくみの両方で成り立っている。社会のしくみが性別役割分業で成り立っていることが大問題であってもすぐにかえなければならないと国民全体が思っているわけではない。  
 そう考えるならば、男女平等を教えることを考えたとき、ただ子どもにそれを伝え

るだけでは不充分ではないか。豊かな人間関係を作る能力を作っていくことを教えることが大切である。男女平等を子どもが自分の力で学ぶ場をどう設定するかという発想に立たなければならない。

- (2) 道徳指導の中には、「生き方指導」がある。教師は正しい生き方を理解していくそれを教えるべきとするなら、必ず行き詰まる。男女平等はこうあるべきと教えられるより、子どもが自分の理性と知性（知識）と感性を総動員して、自分の頭と心で納得しつつ理解していくけるような指導が必要である。教師自身も何が正しいのか迷っている部分がたくさんある。教師がわからないところを子どもと一緒に学ぶという発想、教師自身が頭の切り替えをしなければ、男女平等教育は成り立たない。

\*講義終了後、参加者各自による現状報告を受けて課題整理をし、教材の扱いに関する注意点等について協議を行った。

#### 【分科会B】「性に関する指導をジェンダーの視点で考える」

助言者 自治医科大学看護短期大学助教授 高村 寿子

##### 《提言要旨》

- (1) 21世紀をより健康に豊かに生きるために、ジェンダー・アイデンティティの視点を持った生き方が求められている。その確立には、家庭などの養育環境が根幹となるが、思春期の人々が将来の人生設計を展望していく過程で、教育現場の果たす役割もまた見逃すことはできない。とくに思春期の人々の性及び将来設計に関わる態度・行動の自己決定にあたって、本人の気づきも重要であるが、教師が社会の変貌を読み取り、ジェンダー・アイデンティティの視点から教育指導の幅を柔軟に広げ、生徒たちの自己決定を支えていくことが望まれる。
- (2) しかしながら生徒の多岐にわたる将来設計や、更には性に関する問題・課題に対しては、男女は平等と思いながら無意識のうちに、従来の性別役割観を基盤としての指導が優先しているのが現状である。教師ひとりひとりが自分自身のセクシャリティー観とジェンダー意識を問い合わせ直し、具体的な性教育の方向性そして教師としての役割を見出してほしい。

\*講義終了後小グループに分かれ、各自の実践上の課題について協議を行った。

#### 【分科会C】「学級運営をジェンダーの視点で考える」

助言者 東京学芸大学助教授 田村 毅

##### 《提言要旨》

- (1) 学校の中のジェンダーは、教科指導という明文化されたカリキュラムばかりでなく、「隠れたカリキュラム」として意識せずに伝えられていく。それは、名簿・係り活動・委員会活動・学校行事・部活動・クラブ活動などの制度の中、そして教師たちの何気ない言葉や行動の中に潜んでいる。
- (2) 我々教師ができることは、第1段階として、



分科会風景 グループに分かれての協議

このことに関するひとりひとりの意識を高めることである。第2段階として、日々の学校現場の中でできることを具体的なレベルで考え実行することである。

\*講義終了後、小グループ（年代別）に分かれ、ジェンダーの視点から参加者各自の学級運営における体験を語り合い、課題解決の方策等について協議を行った。

#### 【分科会D】「進路指導をジェンダーの視点で考える」

助言者 一文字学園女子大学助教授 亀田 溫子

##### 《提言要旨》

- (1)これまでの学校教育・指導では、生徒が知識として学んだことと実際の社会における自己がつながらなかった。そのため、女性を社会の動きや職業と結びつけて考えられなかった。学校教育において十分な情報が与えられなかつたことが原因の一つとして考えられる。今、知識を持つことにより、学生（女性）たちの思考、行動が変わりつつあるが、これは、ジェンダー・フリーな生き方の重要性に気づき始めているのである。こうした変化の中で今までの指導法では対応できないことを認識する必要がある。
- (2)進路指導という名のもとに、様々な節目で男女がジェンダーの枠にはめられ、分けられていく。こうした進路指導プロセスで働くのが、見えにくいジェンダーの問題である。「男は仕事、女は家庭」という生き方や職業との関わりに対する考え方が、個人レベルでも社会レベルでも変わってきているという状況の中、性別役割分業を固定化する学び・能力形成・進学・職業選択にならないよう（ジェンダー・センシティブであるよう）、次世代を担う人たちにどのような知識・イメージ・行動・可能性を提示し、学ぶ環境を創っていくべきかを考えてほしい。

\*実践報告後、小グループ（校種別）に分かれ、進路指導における課題について協議を行った。

#### 【分科会E】「メディア・リテラシーをジェンダーの視点で考える」

助言者 尚美学園短期大学助教授 諸橋 泰樹

##### 《提言要旨》

- (1)今のマス・メディアは性別役割が固定化された、ニセの情報が日常的に私たちの周囲にあふれかえっており、私たちの女性観／男性観を培養している。メディアが垂れ流すフィクションとしての女性像や男性像を、私たちはリアリティあるものとして認識し、現実を構成し再生産てしまっている。
- (2)これから教育に必要とされるのは、これらメディアが培養し再生産する女性（そして男性）に関する主流となっているイデオロギーに私たちが共犯的にとらわれていることへの自覚を持った上で、メディアを批判的に見ぬく眼を自ら養い、子どもたちにもその眼を育てることである。情報のコミュニケーションなくして私たちの認識や社会は成立し得ない。自由で多様なコミュニケーションの時代を可能ならしめるのは、「メディ



分科会風景 課題整理

ア・リテラシー」（メディアについてのしくみやメッセージの隠れた意味を解く能力・使いこなす能力）にかかっている。

\*講義終了後、グループに分かれ、テレビCMのワークシートによる分析作業をとおして、CMの作り手の意識の中に性別役割観が存在すること、受け手も無意識にそれを受け入れていることを認識すると共に、真実を見抜く眼を養うことの重要性を再確認した。また、児童・生徒にとって学校や教師もメディアのひとつであるとの認識のもと、教師自身がジェンダーの発信源になってはならないことなど協議を行った。

#### 【講演】「ジェンダー・フリーの教育をめざして」

講師 埼玉短期大学教授 深尾 凱子

##### 《講演要旨》

- (1) 高校を卒業したばかりの若者に、いかにジェンダーの視点が希薄であるかを大学教師としての仕事の中で感じている。しかし、現実の社会に目を凝らせば、当然の結果とも言える。男性の目・手で再生産された情報が届いているためである。
- (2) アメリカの教育界では、今、男女に限らず、若者たちに4つのGを人生の最も大切な要素として教えている。すなわち、Guts（胆力）、Grace（優雅さ）、Grit（勇気）、Gumption（積極性）であるが、これは、男らしさ・女らしさを超えた教育には欠かせない要素であると理解している。
- (3) 世界的に男女共同参画は時代の流れである。性別にとらわれず、個人が能力を発揮できる社会、すなわちジェンダー・フリーの社会の構築こそが日本の緊急の課題である。

## 7. 今後の課題・展望等

- (1) このセミナーを通して、①ジェンダーの存在 ②教師の価値観や生活態度や無意識な言動が児童・生徒に性別役割分業意識を植え付ける要因にもなっていること ③『隠れたカリキュラム』の存在等に気づいた意義は大きい。男女共同参画社会の形成にむけて、学校教育における課題解決のために、今後、どのような実践が必要なのか、何をしなくてはならないのかを考え実践につながる学習プログラムが必要である。
- (2) 学校教育において男女平等を推進するためには、研修を計画する立場の指導主事・研修主事等の指導者層が男女平等の必要性を正しく認識することが重要である。今後、指導者層の積極的な参加を促進するとともに、これらを対象とした研修プログラムの企画・立案を学ぶ実践的な分科会が必要である。
- (3) 男女平等を推進する教育について、その気づきから実践に結びつく研修内容の充実を図る観点から、研修日程の延長（1泊2日から2泊3日）が必要である。

(事業課専門職員 安田 育代)

# 家庭・地域で担う子育てセミナー

## 1. 趣 旨

男女共同参画社会の形成に向けて、地域社会の活動や家庭教育に男性の参加を促し子どもの豊かな人間性をはぐくむ家庭教育を支援するための実践的研修を行う。

## 2. 主 題 みんなで子育て

— 家庭を支える地域の教育力の向上をめざして —

## 3. 日 時 平成10年 9月26日（土）～9月27日（日） 1泊2日

## 4. 参加者 114名（女性 84名 男性 30名）

### （1）年齢層別

（人）

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
女性	3	13	33	24	9	2	84
男性	0	2	14	7	7	0	30
合計	3	15	47	31	16	2	114

### （2）所属別

（人）

	行政					P T A	団体 グループ	教育 関係	その他	合計	%
	女性 政策	厚生	施設	社会 教育	その他						
女性	5	6	4	36	4	8	7	2	12	84	74
男性	1	0	1	18	4	5	0	1	0	30	26
合計	6	6	5	54	8	13	7	3	12	114	100
%	5.3	5.3	4.4	47.4	7.0	11.4	6.1	1.7	1.7	100	

### （3）都道府県別

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
青森県	2	埼玉県	12	長野県	2	山口県	2
秋田県	2	千葉県	3	岐阜県	1	香川県	1
山形県	1	東京都	28	京都府	1	福岡県	2
福島県	5	神奈川県	6	奈良県	2	佐賀県	2
茨城県	8	新潟県	8	鳥取県	1	横浜市	6
栃木県	3	石川県	2	岡山県	2	北九州市	7
群馬県	3	山梨県	1	広島県	1		

## 5. プログラムの概要

【第1日】	9月26日（土）	
(1) 開会		10:00～10:20
(2) 講義		10:30～12:00
	「地域社会における家庭教育支援の在り方」(今後の研修への課題提起)	
	講師 文部省生涯学習局男女共同参画学習課	
	家庭教育支援室長	清水 明
(3) フォーラム家庭教育		13:00～16:00
(4) 講義「国立婦人教育会館における家庭教育情報の現状・活用」		16:20～17:30
【第2日】	9月27日（日）	
(5) ワークショップ		9:00～12:30
A 「子育てグループ・サークルの企画・運営」		
助言者 東京大学助教授		汐見 稔幸
B 「父親の家庭教育参加事業の企画・運営」		
助言者 静岡大学教授		馬居 政幸
C 「異年齢交流プログラムの企画・運営」		
助言者 国立信州高遠少年自然の家所長		松下 健子
D 「家庭教育を支援する地域活動」		
助言者 武藏野市立0123吉祥寺園長		森下久美子
(6) 全体会		13:30～14:50
(7) 閉会		14:50～15:00

## 6. プログラムの内容

### (1) 講義「地域社会における家庭教育支援の在り方」

文部省生涯学習局男女共同参画学習課家庭教育支援室長 清水 明氏が、平成10年6月30日にまとめられた中央教育審議会の答申をもとに、地域社会における家庭教育支援の在り方について講義を行った。

- ・子どもの心を育てるべき大人社会が今「次世代を育てる心を失う危機」に直面しているという認識に立って、まず、大人が率先してモラルの低下を是正し危機を乗り越えていく必要がある。
- ・新しい時代を切り拓いていく積極的な心をもった子どもを育てていくために、家庭・地域社会・学校、それぞれが今なすべきことを考える必要がある。



講義する清水氏

## (2) 講義「国立婦人教育会館における家庭教育情報の現状・活用」

新教育メディア研究開発事業と家庭教育に関するマルチメディアデータベースの概要についての講義及び会館が平成9年度に行った新教育メディア研究開発事業「子育てにやさしいまちづくり」のビデオを視聴した。その後、マルチメディアデータベースの現状では、国際比較調査、国内各地の実践、家族関係の統計・調査、父親の地域活動等が報告された。

## (3) ワークショップ

### A 「子育てグループ・サークルの企画・運営」



全体での討議

このワークショップでは、乳幼児に焦点を当て、具体的なサークル活動の企画・運営を協議した。汐見先生から、自己肯定感を育てる大切さ、自分たちで自主的に行い支え合うサークル活動、遊ばせ方を知らない母親、一番来てほしい人がどのようにしたら来てくれるか等についての講義を受け、グループワークの後、全体討議を行った。子育てグループ・サークルを支援することが家庭教育を支援することになることを再確認し、グループ・サークル活動の場所や指導員の確保、ボランティアと行政の連携について話し合われた。

### B 「父親の家庭教育参加事業の企画・運営」

このワークショップでは、P T A活動・地域活動等に父親を参加させるための事業の企画・運営を行った。馬居先生から、なぜ、父親が家事育児に参加しなければならなくなってきたかについての講義を受け、グループワークの後、各グループから「会社で育む子育てハーモニー(会社を巻き込んだ事業)」「出番ですよ!お父さん、気軽にアウトドア(父親としての存在観、地域の人たちとの触れ合い)」「つなひき大会」「やみ鍋で不満を語ろう!(みんなが参加する行事)」等のユニークなプログラムの発表が行われた。父親が気軽に出会い、話し合う機会を作ることの大切さを確認した。



プログラムを考えるグループワーク

### C 「異年齢交流プログラムの企画・運営」

このワークショップでは、少子化時代の家庭教育を補完する地域の異年齢による行事・体験交流のプログラムの企画・運営を行った。松下先生から、異年齢交流の必要性、プログラムの企画にあたっての留意点、評価の在り方についての講義を受け、グループワークの後、各グループから「新しい時代を求めて!地域で育ついきいき家族」「体験学習と農村文化の伝承」「おじいちゃん・おばあちゃん一緒に遊ぼう」「公民館を拠点とした劇団“へいろく”の活動」等様々な新しい企画の発表が行われた。



プログラムの発表

### D 「家庭教育を支援する地域活動」



森下先生の講義

このワークショップでは、子育て中の親がよりよい家庭教育を行う上で地域社会の問題点を話し合い、子育てにやさしい地域社会の在り方について討議を行った。森下先生から、武藏野市立0123吉祥寺園のできるまでとその背景、活動の紹介と実態（スライドによる）等の講義を受け、グループワークを行った。社会全体として将来あるべき方向性や自分のまわりでできること等の発表が行われた。

#### (4) 全体会

各講師から、子どもたちが弱音を吐ける心の居場所を作り上げることが大切であること、場所を提供する、サークルを作る、講座を開く等だけが支援ではなく、子どもや親が自分らしくそこで過ごしていくための地域に近い状態をどのように創り出していくかについてエネルギーを使うことの必要性等の提言が行われるとともに、参加者から各地域の取組事例及び質問等活発な討議が行われた。

## 7. 今後の課題・展望

このセミナーは、行政、PTA、団体グループなど様々な立場の方々が一堂に集い、地域を越えて家庭を支える地域の教育力の向上に向けての話し合いが行われたことに意義があり、行政の連携のあり方、親をひきつける企画の在り方等各地域それぞれの立場で今後具体的に実践することができるプログラムであったことを理解している。

今回は、行政関係者を中心として約3割が男性の参加者であったが、今後、男性も積極的に参加できるよう企業等との連携を図っていく必要がある。

(事業課専門職員 金 朝子)

# 第7回 フォーラム家庭教育

## 1. 趣 旨

家庭教育について幅広い意見の交換を行い、子どもの「心の教育」の充実を図るために、男女が共に積極的に担う子育て及び社会との連携の中で担う子育てについて、参加者と共に考える機会を提供し、家庭や地域社会の教育機能の活性化に資する。

2. 主 題 「新しい時代を拓く心を育てるために」  
3. 日 時 平成10年 9月26日（土） 13:00～16:00  
4. 主 催 文部省、国立婦人教育会館、埼玉県教育委員会  
5. 参加者 718名 (女性:530名 男性:188名)

(人)

	行政					PTA	団体 グループ	教育 関係	その他	不明	合計	%
	女性 政策	厚生	施設	社会 教育	その他							
女性	5	6	4	75	15	39	56	98	12	220	530	74
男性	1	1	2	34	10	18	3	31	0	88	188	26
合計	6	7	6	109	25	57	59	129	12	308	718	100
%	0.8	0.9	0.8	15.2	3.5	7.9	8.3	18.0	1.7	42.9	100	

## 6. プログラムの概要

開 会 13:00

- 第1部 フォーラム テーマ 「見直そう、家庭の在り方・地域の在り方」  
パネリスト 堀内 正美 (俳優)  
奥山眞紀子 (埼玉県小児医療センター保健発達部医長)  
山本 健慈 (和歌山大学生涯学習研究センター長・教授)  
黒田あゆみ (NHKチーフ・アナウンサー)  
コーディネーター
- 第2部 講演 テーマ 「新しい時代を拓く心を育てる」  
講師 河合 隼雄 (国際日本文化研究センター長)

閉 会 16:00



第1部 フォーラム（黒田氏、山本氏、奥山氏、堀内氏）



第2部 河合隼雄氏の講演

## 7. プログラムの内容

### 第1部 フォーラム 「見直そう、家庭の在り方・地域の在り方」

- ・自分自身が何ができる何ができないか、何が貢献できて何を他者に依存することが必要であるかという自己認識を育てる必要がある。
- ・学校・PTA・保育所等は様々な家族が出会う場所である。それぞれが自己紹介を積み重ねることにより体験的に知り合い家族間協同ができる。今、地域には、家族間協同をプロデュースするプロデューサーが必要である。
- ・人間は人を愛して家族をつくっていく。その愛することができるためには、自分で認めることができることが大切である。そして、お互いがお互いを認め合うことから自信がつく。
- ・子どもが「私は私でいい。私は私として自信をもって生きていく。」という考え方で巣立つていける場所を家庭の中に作り、共感してあげることが自主性を育てることになる。そして、子どもの目の高さで相手の感じていることを感じてあげられることが大切である。

### 第2部 講演 「新しい時代を拓く心を育てる」

- ・誰かに依存しているから自立ができる。家族は、お互いに頼ったり、怒ったりして人間というものがわかる。
- ・日本の教育は追いつけ追い越せということで進歩し、成功してきた。これからは日本人は、自分の判断で自分の方向を見いだしていく必要がある。そのためには、人のやったことを覚えるのではなく、自分で新しいことを切り拓く人間を育てなければならない。みんなが同じようにするのではなく、自分の個性を生かすことができる者が新しいことができる。しかし、我々は個性で生きることが下手であり相手のことやみんなと一緒にということを考えすぎて、自分の考えを持てない。みんなと違うけれど「私はこう思っている」とか、同じだけれど「どこが違う」と言えることが必要である。
- ・物がないと心を使うようになるが、物が豊かになると、人間と人間がどのように生きてよいかわからなくなる。物が豊かになると、心を使ってほしいが、心を使わずお金を使うようになる。お金で買えない価値を考えなければならない。
- ・子どもが新しい時代を切り拓いて自分で物事をさせるようにするには、支持するのではなく、子どもが自分の力で育ってくるのを待つことである。見守ることが育てることになる。子どもが育つのを見守っていけば、子どもは新しい世界を切り拓いていく。

## 8. 今後の課題・展望

子どもに対する「心の教育」「生きる力の育成」等、家庭教育の果たす役割は、今後ますます重要となるが、そのため、父親の子育て参画や地域社会の教育力の向上は不可欠である。家庭教育及び地域の教育力の重要性について広く普及・啓発するため、今後参加者の興味・関心を得るプログラム・方法を企画・実施する必要がある。

(事業課専門職員 金 朝子)

# NWEC（国立婦人教育会館）アドバンストコース

## 1. 趣 旨

男女共同参画社会の形成に向け、婦人教育・家庭教育に関する事業の企画・立案に必要な専門的知識・技術の修得及びジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）に敏感な学習に資する実践的な研修を行う。

## 2. 日 時

平成11年 1月25日（月）～29日（金）

4泊5日

## 3. 参加者

122人（女性：103人 男性：19人）

### （1）年齢層別

人（%）

	20代	30代	40代	50代	60代以上	不明	合計
女性	11 (11)	14 (14)	32 (31)	28 (27)	17 (17)	1 (1)	103 (100)
男性	4 (21)	7 (37)	5 (26)	3 (16)	- (-)	- (-)	19 (100)
合計	15 (12)	21 (17)	37 (30)	31 (25)	17 (14)	1 (1)	122 (100)

### （2）所属別

人（%）

	教育委員会	首長部局	施設	団体・グループ	合計
女性	14 (14)	25 (24)	28 (27)	36 (35)	103 (100)
男性	6 (32)	9 (47)	4 (21)	- (-)	19 (100)
合計	20 (16)	34 (28)	32 (30)	36 (30)	122 (100)



さあ、アドバンストコースの始まりです

修了証書授与「お疲れさまでした」



## 4. プログラム

<第1日（1月25日）>

時 間	種類	内 容	講 師 等
13:00 ～ 13:25		開 会 (1) 主催者挨拶 (2) オリエンテーション	
13:30 ～ 14:30	講義  女 性	「男女共同参画社会に向けて －婦人教育・家庭教育施策の現状と課題」 まず、男女共同参画社会の形成に向けた教育行政の動向についての情報が提供された。その後、①婦人教育の振興②家庭教育の振興③ボランティア活動の支援・推進などの文部省の施策について説明が行われた。	折原 守 文部省生涯学習局 男女共同参画学習課長
14:45 ～ 16:15	講義 と 討 議  政 策	「男女共同参画社会基本法とは」 今国会に提出されている「男女共同参画社会基本法」について、法制化の理由と法律の理念（人権の尊重、阻害要因の除去、政策・方針決定過程への男女共同参画、家族的責任等、国際的協調による取組の推進）が説明された。なお、特にその前提として「参画」の意味について貴重な情報提供を受けた。	寺尾 美子 東京大学教授
16:30 ～ 17:00	グルーブ 討 議	自分が抱えている仕事上・活動上の問題点やアドバンストコースに何を期待するかを話し合うことで、参加目的を明確にすることを試みた。	
18:00 ～ 20:00	情報交換	情報交換会 夕食を共にしながら、自己紹介等を行い、交流を図った。	



多様な学習方法を体験



<第2日（1月26日）>

時 間	種類	内 容	講 師 等
9:00 ～ 10:00	女性情報	見学と実習 「女性情報の活用」 女性情報を有意義に活用するため、婦人教育情報センターの見学、インターネットによる資料・情報の検索や利用方法等を学んだ。	国立婦人教育会館 情報交流課
10:00 ～ 15:30  3つのうち1つ選択	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の課題と方策研究	A 「婦人教育に関する学習プログラムの企画・立案」 学習者が主人公となる学習プログラム作成上の課題として、①学習者主体の学習機会とする、②「視点」や「アプローチ」として女性問題・ジェンダーや男女共同参画等を捉える、③各論から総論へ、④学習者の学習プロセスを重視する、⑤実践力の身につく講座とする、との5点が指摘された。その後、グループに分かれ、プログラム試案を作成した。	渡邊 洋子 新潟中央短期大学 講師  コーディネーター 国立婦人教育会館 専門職員 小林千枝子
		B 「家庭教育に関する学習プログラムの企画・立案」 家庭教育は男性教育であり、講座等への男性の参加者を増やすことが重要なポイントである。 しかし、実際のところ、その講座が自分にプラスになると思わなければ、参加者は増えない。男性を巻き込むには、①参加型のプログラムを考える、②講座の開催時間帯に配慮することが必要である、等が指摘された。その後、グループに分かれ、プログラム試案を作成した。	廣岡 守穂 中央大学教授  コーディネーター 国立婦人教育会館 専門職員 金 朝子
		C 「女性のエンパワーメントと団体・グループ活動 リーダーシップの発揮とは何か」 女性団体・グループの活動等をみると、リーダーが固定化し、若い世代にとって魅力あるものではない。地域においても女性のリーダーを育てようという意識がなく、女性自身もリーダーになろうという意欲が低い。グループに分かれてその原因を討議し、リーダーシップの中身として、①ビジョンをもつこと、②視野が広いこと、③人間的魅力、④調整力、コミュニケーション能力、⑤人材養成能力、等の必要性が挙げられた。	江上 節子 産能大学助教授  コーディネーター 国立婦人教育会館 専門職員 安田 いく代
16:00 ～ 17:00		講評 「全体会」 各ワークショップの講師より、講評と今後の課題提起が行われた。	渡邊 洋子 廣岠 守穂 江上 節子 小林千枝子
19:30 ～ 21:00		自由研究 I 参加者が設定したテーマをもとに自由に討論を行い、研究を深めた。	

<第3日（1月27日）>

時 間	種類	内 容	講 師 等
9:00 ～ 10:15	男女共同参画社会の形成に向けた婦人教育・家庭教育の今日的課題	I 婦人教育コース コースリーダーより、国立婦人教育会館の研究事業からみた婦人教育の今日的課題について情報を得た後、自分の抱える課題についてグループ討議を行った。	コースリーダー 国立婦人教育会館 研究員 伊藤眞知子
		II 家庭教育コース コースリーダーより、国立婦人教育会館の研究事業からみた家庭教育の今日的課題について情報を得た後、自分の抱える課題についてグループ討議を行った。	コースリーダー 国立婦人教育会館 主任研究官 中野 洋恵
10:30 ～ 12:30	対談 と 質疑	I 婦人教育コース 「高齢社会と社会政策」 高齢者問題—特に介護問題は女性問題である。「古い」を考えた場合、仕事人間である男性に比べ、家や地域社会との接点のある女性の方が生活環境が大きく変化することがなく、「老人力」がある。今の日本社会は、人間が本来もっている力を発揮できない。それを回復させるのはシステムではなく、自分たちの力である。高齢者にとって隔離されるのは屈辱である。できることをする、させるチャンスをつくることが重要である。	滝上宗次郎 有料老人ホーム・ グリーン東京社長  宮崎 紗子 ジャーナリスト
		II 家庭教育コース 「父親の家庭参加と家庭教育の充実」 父親の家庭参加とは、子どもをもつ男性が家事や育児・子育てに実際にかつ積極的に参加することである。父親の家庭参加を前提とした家庭教育の目標は、男女の役割の平等化を強調する教育である。そのためには“父親が不在がちでも子どもには常に父親の存在を感じさせること”“父親の家庭参加の利益をうたった教育”“いい意味での個人の家庭に対する貢献や責任をうたった教育”が必要である。	石井クンツ昌子 カリフォルニア大学教授・東京センター所長
14:00 ～ 15:30	体験学習	「ミュージック&ダンスセラピー ワークショップ」 学習方法の一つとして、性別役割分業等によるストレスを音楽とダンスで解消する方法を体験した。	アナ・マリア・ クリスティーナ セラピスト
15:30 ～		自由研究 II 参加者が設定したテーマをもとに自由に討論を行い、研究を深めた。	

<第4日（1月28日）>

時 間	種類	内 容	講 師 等
9:00 ～ 10:30	男女共同参画社会の形成に向けた学習の方法と評価 講義と討議	「男女共同参画社会の形成に向けた学習の方法と評価」 学習法の学習とは、情報から知恵へ、情報を蓄積すること（＝「知識」を分類・加工、体系化し学習経験と交流することにより「理解」を深め、「知恵」を社会へ活用すること）であり、情報の収集・整理・活用が必要である。なお、そのためには「メディア・リテラシー」が重要となる。 学習の評価とは、①目的に照らして価値判断を行い、適切な行動を選択するための活動であり、②計画修正のための状況判断活動である。	山本 慶裕 国立教育研究所生涯学習研究部生涯学習開発・評価研究室室長
10:45 ～ 12:30	男女共同参画社会の形成に向けた学習の方法と評価 講義	「プレゼンテーションの技法を学ぶ —ジェンダーの視点を踏まえて」 プレゼンテーションとは「自分の意志や意見を主張し、相手を納得させる手段」「企画を通しての発表」であり、高齢社会や男女共同参画社会に向けて、ジェンダーの視点を踏まえたプレゼンテーション・ハーストリー（Her Story）を創っていくことが必要である。そのためには“なぜ”との問い合わせが必要であり、視点をもって障害となっている問題を照射し、さらに目的を明らかにした上で問題の解決策を考え、表現する企画力が求められる。	井上山美子 生活文化研究所所長
14:00 ～ 17:00 4つのうち1つ選択	映画鑑賞・対談・討議 講義と実習	ワークショップⅠ 「女性監督が撮る映画とは」 女性監督と男性監督ではその作品に違いがあるのか、映画「第七官界彷徨～尾崎翠を探して」を鑑賞し検証することを試みた。 ワークショップⅡ 「コミュニケーション能力を鍛える」 女性のエンパワーメントを目指し、コミュニケーション能力を高めるための学習方法として、ディベートを体験した。	浜野 佐知 映画監督 & 松本侑子 ジャーナリスト 松本 道弘 国際ディベート学会会長
	共同作業・討議	ワークショップⅢ 「子育て情報誌から活動を創る」 子育て情報誌の記事をもとに子育て中の親等のニーズを把握することにより、家庭教育の課題を明らかにし、問題解決のための具体的方法を考えることを試みた。	結城 恵 国立婦人教育会館客員研究員・群馬大学助教授

時 間	種類	内 容	講 師 等
	事例研究	ワークショップⅣ 「家庭教育電話相談を考える」 孤立した状況で子育て中の親から寄せられる様々な電話相談。行政・民間で行われている電話相談の事例（「運営上の課題－栃木県の家庭教育相談事業より」「“家族の悩み電話相談”のケースから－朝日カウンセリング研究会」をもとにその課題を分析してみた。	福山 清蔵 立教大学教授  事例報告者 岡 文香 栃木県教育委員会 主事 有本キヨ子 朝日カウンセリング研究会
19:30 ～ 21:00		自由研究 III 参加者が設定したテーマをもとに自由に討論を行い、研究を深めた。	

<第5日（1月29日）>

時 間	種類	内 容	講 師 等
9:00 ～ 10:45	共同作業 まとめ・評価	「研修の成果のまとめ・評価」 「キーワード連結法」（10人ずつのグループに分かれ、この5日間の研修で大事だと思うキーワードとその意味の説明を出し合い、出てきたキーワードを10にグループで絞り込む）により、この研修で得た成果・評価をまとめた。	コメンテーター 山本 慶裕 国立教育研究所生涯学習研究部生涯学習開発・評価研究室室長
11:00 ～ 12:00		それぞれのグループのキーワードの説明・発表を行った後、コメンテーターによる講評が行われた。	
12:00		アドバンストコース修了証書授与 閉会	

## 5. 今後の課題・展望等

- (1) 本研修は全国各地の行政担当者や団体・グループのリーダーが一緒になっての研修であり、それぞれの仕事上・活動上の現状と課題を互いに認識することができ、全国的なネットワークの拡がりが可能となった。  
また、ジェンダーに敏感になる視点をもつため、「気づき」「振り返り」「評価」を中心据えたプログラムは、参加者から好評であった。
- (2) しかし、この研修は、主として行政担当者を対象のリーダー研修と位置づけ、地域での研修を基礎的な研修と考え、そこでの修了生を参加対象者としている。参加者の婦人教育・家庭教育に関する事業・活動についての知識・経験等が多様であることから、今後は、何らかの参加基準について考えることも必要である。
- (3) また、NWE Cアドバンストコースが、他機関主催の資格認定講習の単位と互換できるよう、その方策について検討する。  
(事業課専門職員 小林千枝子)

# 公開講演会

## 1. 趣 旨

平成11年、1999年は国連「国際高齢者年」であり、国際的にも高齢者問題についての関心が高まっている。わが国では人口の高齢化が益々進展すると予測され、その対応を迫られている。そこで、男女共同参画社会の形成をめざし、高齢期における豊かなライフスタイルの実現を図るため、高齢社会に向けた生涯学習の意識の向上に資する公開講演会を開催する。

## 2. 主 題

高齢期における豊かなライフスタイルの実現

## 3. 期 日

平成11年 2月13日（土） 13:30～15:30

## 4. 参加者 511名 (女性:441名 男性:70名)

(1) 年代別

(人)

	20代	30代	40代	50代	60代	合計
女性	1	5	58	211	166	441
男性	1	3	7	18	41	70
計	2	8	65	229	207	511

(2) 職業別

(人)

職業	フル タイム	パート タイム	農林漁 業者	自営業	無職 (主婦を含む)	学生	その他	合計
女性	42	49	12	40	263	2	33	441
男性	28	3	1	4	24	0	10	70
合計	70	51	13	44	287	2	43	511

## 5. プログラムの概要

開会 13:30

対談 「高齢期における豊かなライフスタイルの実現」

講師 作家 評論家

沖藤 典子

講師 ノンフィクション作家

加藤 仁

閉会 15:30



対談（沖藤氏、加藤氏）

## 6. 対談内容

### 夫婦の在り方

- 夫婦の期間が長くなり、妻にとっては夫の定年はうれしいものではない。定年退職した夫をどのように迎えるかが問題である。夫の定年が妻のストレスを引き起こす場合があるが、それまでの長い間の夫婦の人間関係がうまく培われていなかつたため生じることである。
- 女性の地域文化が広がり地域社会での活動の場が多くなることに伴い、夫婦の暮らし方も変化してきた。長い間の歴史の中での積み重ねにより、新しい夫婦のライフスタイルをつかんだ夫婦も増えている。

### 地域における男性

- 地域と定年退職後の男性とのトラブルも多い。「長」と名の付くものには、男性でなければ勤まらないという意識が男にも女にもある。
- 男性と地域との関係性の問題は難しい。日本のサラリーマンは肩書きにすべてを塗り込めてきたので、肩書きがなくなると自分を証明するものが無い。だから、逆に地域がこの肩書き・人材を上手に活用してほしい。地域に団体・サークル活動の拠点がたくさんあってよいのではないか。これからは、日曜大工ボランティア、インターネット講座を受けた人たちが小学校へのサポート等男性たちの活動の場が育っていくのではないかと思う。また、夫婦を対象とした定年後の地域活動の広がりもみえてきた。

### 介護について

- 夫婦間介護が増えてきている。家族介護、在宅介護が混同されているが高齢期に自立するためのサポートが大切なのではないかと思う。介護保険の大切なことは、自立と選択権があることである。
- 4月から、介護休業が実施されるが、男女共同参画社会をつくる第一歩になるのではないかと考えている。人生の一時期、親のために時間をつくることは、豊かな社会をつくることになる。
- 地域の女性たちが小規模な施設を開き始めた。介護保険の対象になったので経営しやすくなった。日本全国で 500箇所ぐらい託老所はあるが、男性が中心に経営しているのは2、3箇所である。各地域・町内に小規模のグループホームや託老所が必要である。地域の人とのネットワークで多用な施設が結ばれ、それを選べるようになることが理想である。また、目に見えないソフトの部分も大切になってくる。

## 7. 今後の課題・展望等

今年は「国際高齢者年」であり、高齢期におけるライフスタイルについて関心が高まってきた時期なので、タイムリーな内容であった。これからも、男女共同参画社会の形成を目指す社会の動きや女性のエンパワーメント等を視点に入れた企画・男性を対象とした家庭、地域への参画をテーマとしたプログラムを考える必要がある。

(事業課専門職員 金 朝子)

# **女性の生涯学習のための地域セミナー**

## **1. 趣 旨**

男女共同参画社会の形成をめざした女性の生涯学習の推進と、女性関連機関等における広域的なネットワークの形成・充実を図るため、教育委員会、婦人教育施設、生涯学習関連施設等と国立婦人教育会館が連携し、地域においてセミナー等を実施する。

## **2. 内 容**

男女共同参画社会の実現に向けて、態度や意識の改革、社会的慣行・ライフスタイルの見直しなどの視点及び「男女共同参画2000年プラン」等を視野に入れた、地域の具体的な課題解決を目的とする内容とした。

## **3. 実施機関の決定**

実施機関募集要項に基づき、都道府県・指定都市教育委員会及び婦人会館・女性センター、生涯学習センター等女性の生涯学習に関連のある施設に対し広く公募し、提出された事業計画書により、国立婦人教育会館において選考した。選考においては、女性施設支援・女性施設間の連携・他機関との連携・テーマ・開催による地域セミナーへの波及効果・プログラムの工夫等に視点をおいた。

## **4. 企画委員会の設置**

- (1) セミナー実施に当たっては、地域性を考慮する考えから企画委員会を組織し、セミナーの名称、テーマ、方法・形態、実施日時、プログラムの内容、講師の選定、会場、参加対象者及び人数、募集方法、運営方法等、セミナーの企画に関する協議を行った。
- (2) 企画委員会のメンバーは、各開催地域の教育委員会関係者、婦人教育施設関係者、生涯学習関連施設関係者、女性行政関係者、婦人教育関係者、団体・グループのリーダー、研究者等10名程度で構成した。

## **5. 開催地域及び期日**

	第1回	第2回	第3回	第4回
開催地	青森県八戸市	山口県山口市	千葉県柏市	福井県福井市
共催機関	青森県教育委員会	山口県婦人教育文化会館	さわやかちば県民プラザ・生涯学習センター・女性センター	福井県生活学習館
セミナー名称	「女と男、ともに歩むための地域セミナー」	「男女共同参画セミナーインやまぐち」	「ちばトーク＆トーク 女と男の夢・未来」	「北陸三県・男女共同参画セミナー」

実施期日	平成10年 8月30日（日） 13:00～16:00	平成10年 10月24日（土） 12:10～15:30	平成10年12月 11日（金）～ 12日（土） 1泊2日	平成11年 2月17日（水） 10:15～16:20
会場	八戸グランド ホテル	山口県婦人教育 文化会館	さわやかしば県民 プラザ	福井県生活学習館
テーマ	「あなたもわたし も輝くために～男 女がともに活かし あえる社会作り～」	「女と男で創る ニューウェーブ」	「人間としてとも に築くパートナー シップ」	「つくりだそう、 女と男のミーティ ングポイント！」
協力機関	岩手県教育委員会 秋田県教育委員会 八戸市教育委員会 岩手県二戸市教育 委員会 秋田県鹿角市教育 委員会 青森県PTA連合会 青森県高等学校 PTA連合会 八戸市青年会議所	山口県教育委員会 山口県女性施設 山口県生涯学習 センター 山口県女性行政 山口県女性団体 山口女性財團 やまぐちネット ワークエコー	千葉県 千葉県教育委員会	富山県教育委員会 石川県教育委員会 福井県教育委員会 福井県公民館 連合会 福井県聴力障害者 福祉協会 ふくい女性 ソフィアの会
対象地域	青森県、岩手県 秋田県	山口県域を中心と した中国地区	千葉県全域及び 近隣都県	北陸三県
参加者居住地	青森・秋田	山口・鳥取・広島	千葉・埼玉・茨城	福井・富山・石川 愛媛・愛知・三重 岐阜・和歌山
参加人数	330名  (男性参加者率) 3.5%	285名  (男性参加者率) 5.2%	1日目 355名 2日目 185名  (男性参加者率) 4.0%	571名  (男性参加者率) 13.0%



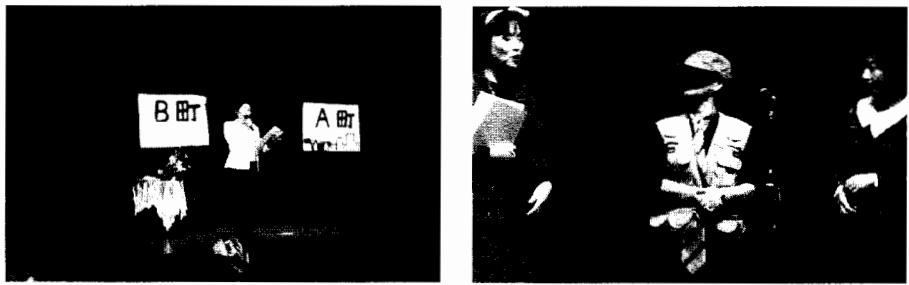
国立婦人教育会館  
(ヌエック) の概要・  
主催事業を紹介する  
パネル展示

## 6. プログラム

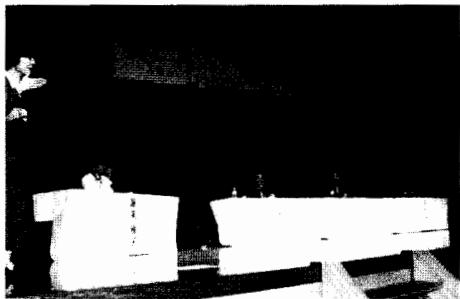
### 【第1回 青森県教育委員会「女と男、ともに歩むための地域セミナー】

時間	内容
13:30~	<p>開会　　主催者あいさつ　　国立婦人教育会館長　　大野　曜            青森県教育委員会教育長　松森　永祐            歓迎のことば　　八戸市長　　中里　信男</p> <p>活動発表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*はちのヘウィメンズアクション（八戸市）            「ジェンダー・チェック～あなたは化石人？それとも…。」</li> <li>*ネットワークA・L（青森市）            「私たちの活動の軌跡」</li> <li>*平賀町女性問題懇談会（平賀町）            「ブライダル・コント」</li> </ul>  <p>はちのヘウィメンズアクションによる ジェンダー・チェック</p>
14:00~ 16:00	<p>シンポジウム</p> <p>テーマ「あなたもわたしも輝くために」</p> <p>－男女がともに活かしあえる社会づくり－</p> <p>コーディネーター　八戸大学教授　内海　隆            シンポジスト　長岡短期大学教授　金井　淑子            (株)積水ハウス東京人事部長　松田　譲            青森市女性情報紙『アンジュール』            編集アドバイザー　白井壽美枝</p>  <p>内海・白井・松田・金井の4氏によるシンポジウム</p>
16:00	閉会

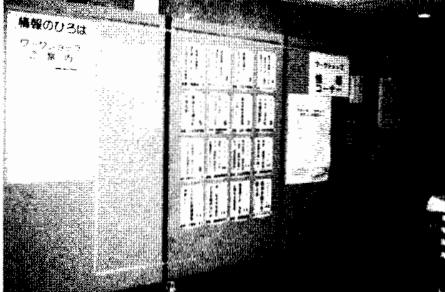
【第2回 山口県婦人教育文化会館「男女共同参画セミナーインやまぐち】

時間	内容									
12:30~ 12:50	<p>エンパワーメントシアター</p> <p>*きらきら星一座 「どうしてこんなにちがうの？」</p> <p>*ジャンプUP一座 「このごろの就職事情」</p>  <p style="text-align: center;">きらきら星一座</p> <p style="text-align: center;">ジャンプUP一座</p>									
12:55~ 13:10	<p>開会</p> <p>主催者あいさつ 国立婦人教育会館事業課長 徳永壽美子</p>									
13:10~ 13:40	<p>基調報告</p> <p>「やまぐち男女共同参画プランの推進に向けて」</p> <p>山口県環境生活部参事 中川 忍子</p>									
13:40~ 15:30	<p>シンポジウム</p> <p>「男女共同参画の実現をめざして」</p> <table> <tbody> <tr> <td>コーディネーター</td> <td>山口県婦人教育文化会館理事長</td> <td>河野 輝枝</td> </tr> <tr> <td>アドバイザー</td> <td>山口県環境生活部参事</td> <td>中川 忍子</td> </tr> <tr> <td>パネリスト</td> <td>出雲開発俱楽部 北京J A C代表 東亜大学法学部専任講師 (株)イズミ教育部顧問</td> <td>阿武 雅巳 久保田后子 関 哲夫 妹尾 幸恵</td> </tr> </tbody> </table>  <p style="text-align: center;">行政・企業・地域など、それぞれの立場から課題提起と 解決のための提言等が行われたシンポジウム</p>	コーディネーター	山口県婦人教育文化会館理事長	河野 輝枝	アドバイザー	山口県環境生活部参事	中川 忍子	パネリスト	出雲開発俱楽部 北京J A C代表 東亜大学法学部専任講師 (株)イズミ教育部顧問	阿武 雅巳 久保田后子 関 哲夫 妹尾 幸恵
コーディネーター	山口県婦人教育文化会館理事長	河野 輝枝								
アドバイザー	山口県環境生活部参事	中川 忍子								
パネリスト	出雲開発俱楽部 北京J A C代表 東亜大学法学部専任講師 (株)イズミ教育部顧問	阿武 雅巳 久保田后子 関 哲夫 妹尾 幸恵								
15:30	閉会									

【第3回 さわやかちば県民プラザ「ちばトーク&トーク 女と男の夢・未来】

時間	内容
12月 11日	13:30~ オープニングセレモニー 13:40 主催者あいさつ 国立婦人教育会館長 大野 曜 千葉県教育庁教育次長 栗山 雅秀
	13:40~ 15:30 リレートーク 《女性・子ども・高齢者等の地域で抱える問題について、コーディネーターと講師による課題提起》 コーディネーター 弁護士 涩美 雅子 講 師 川鉄病院非常勤医師 中村 宏 マザーリング研究所長 たけなかかずこ ワーキングウーマン研究所長 北村 律子
	15:35~ 寸劇「ああ結婚！ ああ介護！」 まつど女性会議
	16:00~ コンサート 柏の葉吹奏楽団
	17:30~ 情報交換会
	19:00~ 参加希望者による交流
	12月 12日 9:30~ トーク&トーク 《1日目のリレートークを受け、分科会形式による参加者の意見交換》 分科会【1】女性の自立～もっと輝いて生きるために～ コーディネーター 21世紀を考える女性の会・千葉会長 中村千鶴子 分科会【2】これからの介護～支えあう介護を目指して～ コーディネーター 介け老人を抱える家族の会千葉県支部 世話人代表 永島 光枝 分科会【3】女性と家庭内暴力～暴力に耐えないので！～ コーディネーター 東京フェミニストセラピィセンター 相談スタッフ 久保山美子 分科会【4】これからの子育て～ひとりひとりの子育てを考える～ コーディネーター ママMATE本部代表取締役社長 佐久間満恵子 分科会【5】これからの農業～女（わたし）の力を生かしたい！～ コーディネーター 千葉県農業改良課農業技術専門員 上野 章子
	 トーク&トーク
	 分科会 映像を通して介護の現状と 課題を話し合う
11:45~ 12:30	エンディングセレモニー *分科会報告 各分科会コーディネーターより *主催者あいさつ 国立婦人教育会館長 大野 曜 さわやかちば県民プラザ所長 涩美 雅子

## 【第4回 福井県生活学習館「北陸三県・男女共同参画セミナー】

時間	内容
9:55～	アトラクション マリンバ演奏 ピアノ伴奏
10:15～	開会 主催者あいさつ 国立婦人教育会館次長 荒木 長
10:30	福井県生活学習館長 政野 澄子 歓迎のことば 福井県副知事 西川 一誠
10:30～ 12:00	パネルディスカッション テーマ「つくりだそう、女と男のミーティング・ポイント！」 コーディネーター 京都精華大学教授 藤枝 澄子 パネリスト グループみこし 米田 禮子 男女共同参画アドバイザー修了生 境井 義樹 ふくい女性ソフィア修了生 豊嶋美代子
12:50～ 13:50	シンポジウム テーマ「考え方！受けたい講座・やりたい講座」 コーディネーター 京都精華大学教授 藤枝 澄子 パネリスト グループみこし 米田 禮子 男女共同参画アドバイザー修了生 境井 義樹 ふくい女性ソフィア修了生 豊嶋美代子
14:00～ 15:50	ワークショップ 男女共同参画社会をめざして実践活動を行っている北陸三県の団体・グループ等から公募した自主企画のワークショップを開催
	 
	ワークショップ紹介コーナー
	ワークショップ風景
16:00～	講評 北陸三県・男女共同参画セミナー企画委員長 藤枝 澄子
16:10	閉会 あいさつ

## 7. 展望と課題

- (1) 「女性の生涯学習のための地域セミナー」の実施を通して、県域を越えた生涯学習施設間、教育委員会間、女性センター・生涯学習センター等関連施設間等の様々なネットワークが形成されはじめている。今後、その発展が望まれる。
- (2) 「女性の生涯学習のための地域セミナー」では、地域性を生かした企画により、女性の生涯学習の推進上、大きな成果を得ることができた。その成果を活用し、平成11年度においては男女共同参画社会の形成に向けて、男性も積極的に参加できる事業を推進することが必要であるとの観点から、セミナーを「男女共同参画学習推進フォーラム」に改組発展することとし、より一層の充実を図ることとしている。

(事業課専門職員 安田 育代)

# 女性の教育問題担当官セミナー

## 1. 趣 旨

開発途上国における男女格差の是正と女子の教育機会の保障に対する支援、及び社会発展・開発の担い手となるべき人材を育成するための教育機会の充実を図る。

## 2. 共 催

文部省、国際協力事業団

## 3. 研修期間

平成11年 2月23日（火）～ 3月21日（日） 4週間

## 4. 参加国

13か国16名

カンボディア  
グアテマラ  
ホンジュラス  
ラオス（2名）  
マダガスカル  
マラウイ  
ネパール  
ナイジェリア  
パキスタン（2名）  
スワジランド  
タンザニア  
タイ（2名）  
イエメン



閉講式を終えて

## 5. 概 要

プログラムは、国際協力事業団におけるゼネラルオリエンテーションとカントリーレポートの発表・討議、文部省における教育に関する講義、国立婦人教育会館における女性問題に関する講義と討議、及び東京・京都・大阪・嵐山の関連教育機関の視察により構成され、参加者たちは熱心に課題に取り組んだ。また、参加者たちは、家庭訪問を通して日本の家族との触れ合いを楽しみ、着物の着付けやお茶会などにより日本の文化に親しんだ。

## 6. 主な研修日程

2月24日（水）

ブリーフィング、プログラムオリエンテーション、フレンドシップパーティー

2月25日（木）

ゼネラルオリエンテーション

2月26日（金）

講義1 「開発途上国における女性の教育の役割」

コースリーダー アッシャー森茂子氏

2月27日（土）

ゼネラルオリエンテーション（都内見学）

3月 1日（月）

文部省生涯学習局学習官表敬訪問

講義2 「日本の教育制度」文部省大臣官房政策課政策企画官 西尾典眞氏

講義3 「日本の教育の歴史」

国立教育研究所教育政策研究部教育史・教育理念室長 渡部宗助氏

3月 2日（火）

講義4 「教育における男女平等」文部省生涯学習局男女共同参画学習課長 折原守氏

視察 文化服装学院

3月 3日（水）

講義5 「生涯学習の振興」文部省生涯学習局生涯学習振興課課長補佐 小山竜司氏

講義6 「健康教育」文部省体育局学校健康教育課専門員 北澤潤氏

視察 家族計画国際協力財団（ジョイセフ）

講義7 「女性と健康及びジョイセフの活動」ジョイセフ広報部長 鈴木良一氏

3月 4日（木）～ 3月 5日（金）

カントリーレポートの発表・討議

コメンテーター：アッシャー森茂子氏

3月 7日（日）

京都観光

3月 8日（月）

視察 京都府女性総合センター

視察 国立民族学博物館

3月 9日（火）

講義8 「日本の国際協力」大阪大学教授 内海成治氏

3月10日（水）

視察 富士通株式会社

講義9 「日本の女性の現状と課題」日本女子社会教育会理事長 藤原房子氏

3月11日（木）

視察 お茶の水女子大学

視察 ユネスコ・アジア文化センター（A C C U）

国立婦人教育会館での歓迎会

3月12日（金）

視察 嵐山町立鎌形小学校

視察 嵐山町立玉ノ岡中学校

嵐山町長表敬訪問

P T Aとの懇談

3月13日（土）

視察 大妻嵐山高等学校

文化プログラム：家庭訪問

3月15日（月）

視察 国立婦人教育会館

講義 10 「婦人教育施設の役割とヌエック」 国立婦人教育会館長 大野曜

3月16日（火）

講義 11 「家庭教育と男女平等」 カリフォルニア大学教授 石井ケンツ昌子氏

講義 12 「開発と女性／ジェンダー」 立教大学教授 伊藤るり氏

3月17日（水）

講義 13 （ワークショップ）「ジェンダー・センシティビティ・トレーニング」

東洋英和女学院大学教授 藤村ファンズロー久美子氏

3月18日（木）

講義 14 （ワークショップ）「ジェンダーと教育Ⅰ」

コースリーダー アッシャー森茂子氏

文化プログラム：お茶会

3月19日（金）

講義 14 （ワークショップ）「ジェンダーと教育Ⅱ」

コースリーダー アッシャー森茂子氏

評価会

閉講式

フェアウェルパーティー

## 7. 今後の課題・展望等

- (1) 参加者からは、日本の基礎教育に対し、高い評価を得た。この成果を途上国において活用するための方策について、成果が得られたと理解している。
- (2) 今後研修内容面において、基礎教育に関するプログラムのより一層の充実を図るとともに、女性の教育問題に関する講義等の充実も考慮する必要がある。

(情報交流課専門職員 油原ゆう子 事業課専門職員 小林千枝子)



お茶会で着物を着て大感激



カントリーレポートの発表



企業を視察して女性社員に質問する



念願の金閣寺見学



国立民族学博物館の豊富なコレクションに驚く



会館での歓迎会



館長の講義を聴く



小学校で大歓迎を受ける



中学校の給食に招かれる

LIST OF PARTICIPANTS IN "THE SEMINAR FOR OFFICERS OF WOMEN'S EDUCATION"  
(平成10年度 女性の教育問題担当官セミナー 研修員リスト)

Duration February 23 - March 21, 1999 No. 1

No.	Photo	Country	Name (Calling Name)	Date of Birth	Present Post	Final Education	Correspondence Address
1		CAMBODIA	Ms. HANG Pheary ピアリイ	Nov. 26, '55 (D-98-11000)	Writer, Research Department, Ministry of Education, Youth and Sports	Comparative Literature (Master) Moscow University (1992)	Ministry of Education, Youth and Sport 80 Blvd Preah Norodom, Phnom Penh, Cambodia
2		GUATEMALA	Ms. Maria Ester ORTEGA RIVAS マリア	Dec. 20, '49 (D-98-11891)	Director, Sistema Nacional de Majoramiento de los Recursos Humanos y Adecuacion Curricular (SAMAC) 国立人材養成・継続・改善センター所長 Professor, Francisco Morazan National University of Pedagogy	Administration (Master) Universidad del Valle (1993)	7a Calle 17-81 zona 15 Guatemala, C.A.
3		HONDURAS	Ms. Claudia Maria SANCHEZ Hernandez ホンジュラス	Apr. 8, '70 (D-98-11917)	【翻訳】フランシスコ・モラザン高等専門大学教員 Technical Staff, Basic Education (Girls) Project, Department of General Education, Ministry of Education	Counseling (Master) Longwood College, Virginia, U. S. A. (1995)	Apartado Postal 4988 Tegucigalpa, Honduras
4		LAOS	Ms. Niphaphone SENGTHONG ニーパン	Jan. 5, '55 (D-98-12251)	【翻訳】ラオス Technical Staff, Basic Education (Girls) Project, Department of General Education, Ministry of Education	Teaching English as Foreign Language Sydney University (1990)	Basic Education Project (Girls) Department of General Education, Ministry of Education, Box 67 Vientiane, Lao PDR
5		LAOS	Ms. Chanthy PANKEO ラオス	Feb. 24, '54 (D-98-12252)	【翻訳】ラオス Deputy Director, Lao Women's Union Training Department Executive Committee チヤンディ	Biology and Chemistry, National University (1978)	Lao Women's Union Manthatsourath Rd P. O. Box 59, Vientiane, Lao PDR
6		MADAGASCAR	Ms. Rabakonirina Perle Baolala ペルル	Aug. 30, '43 (D-98-11961)	【翻訳】マダガスカル Chief of Division of Juridical and Judicial Affairs, Ministry of Foreign Affairs	Private Law (Master) University Antananarivo (1989)	Cite Perier Lot No.07 Antananarivo 101, Antananarivo Antananarivo 101, Madagascar
7		MALAWI	Mr. Andrew Byron MTAMBO マラウイ	June 3, '65 (D-98-11125)	【翻訳】マラウイ ムタンボ	Education, Geography, Nutrition, Chancellor College (1991)	Box 60, Mzuzu, Malawi
8		NEPAL	Ms. Bijaya RIJAL リジヤー	June 29, '60 (D-98-12120)	【翻訳】ネパール リジヤー	Homescience (Master) Tribhuvan University (1984)	Kha-25, Kalikasthan Dillibazar, Kathmandu Nepal
9		NIGERIA	Ms. Oluyinka Olusola ODEGBARO オデガボ	May 7, '45 (D-98-11874)	【翻訳】ナイジェリア リジヤー	Training Officer, Curriculum Development Center, Ministry of Education	Federal Ministry of Education, Abuja, Nigeria
10		PAKISTAN	Ms. Bilquis HAIDER ビルギス	Jan. 8, '44 (D-98-12122)	【翻訳】パキスタン バギス	Officer of Women's Education, Federal Ministry of Education ABUIA 助理教育省女性教育官 Assistant Educational Advisor, Ministry of Education	A.E.A. Ministry of Education, Shah-e-Milat Secretariat, Islamabad, Pakistan

No.	Photo	Country	Name (Calling Name)	Date of Birth	Present Post	Final Education	Correspondence Address
11		PAKISTAN パキスタン	Ms. <u>Farida JAVED</u> ファリダ・ヤーヴィド	Mar. 1, '49 (D-98-11124)	Principal, Polytechnic Institute for Women 女性の為の工科専門学校	Electrical Engineering N. E. D. University Karachi (1970)	Polytechnic Institute for Women H-8, Islamabad. Pakistan
12		SWAZILAND スワジランド	Ms. <u>Della D. NSIBANDZE</u> デラ・ニシバンゼ	Oct. 15, '47 (D-98-11876)	Director, Department of Guidance, Testing and Psychological Services Ministry of Education 教育省指導・試験・カウンセリング課長	Curriculum Evaluation (Master) E. M. U., USA (1978)	Ministry of Education P. O. Box 762, Mbabane, Swaziland
13		TANZANIA タンザニア	Ms. <u>Mary Issa MUSHI</u> マリ・ムシ	May 11, '48 (D-98-11888)	Director of Administration and Personnel, Ministry of Education and Culture 教育・文化省総務・人事局長	Public Administration (Master) Bowling Green State University, USA (1994)	Ministry of Education P. O. Box 9121, Dar-Es-Salaam, Tanzania
14		THAILAND タイ	Ms. <u>Vimala C'HAYODOM</u> ヴィマラ・チャイヨドム	Feb. 22, '43 (D-98-11115)	Associate Dean, Committee and Secretary of the Center, Department of Education, Faculty of Education and Center for Gender Studies ナレフアイ・大学教育・部会副議長 兼女性研究センター研究所長	Maternal and Child Health (Master) University of North Carolina, USA (1974)	Faculty of Education, Naresuan University Phitsanulok 65000, Thailand
15		THAILAND タイ	Ms. <u>Uthaiwan CHALERMCHEI</u> ウタイワン	July 30, '55 (D-98-11118)	Chief of External Relations Section, Educational Research Div., Department of Curriculum and Instruction Development, Ministry of Education 教育省カリキュラム・ディレクション・指導要領開発・教育研究課 外連係長	English Sripakom University (1976)	Dep. of Curriculum & Instruction Dev., Ministry of Education, Bangkok 10300, Thailand
16		YEMEN イエメン	Ms. <u>Houriah M. A. KAID</u> ウーリヤ・カイド	July 7, '54 (D-98-11862)	Director of Studies and Exchange of Information Department, Yemen National Commission for UNESCO 国連教育科学文化機関委員会 情報・交換部長	Economics Aden University (1981)	Street No. 4, House No. 46 Hadda Sanaa Yemen

# 女性関連施設等情報担当者研修・交流会

## 1. 趣 旨

高度情報化社会における女性関連施設等の情報活用方法・情報機能の連携のあり方等について討議するとともに関連施設間の情報ネットワーク形成の推進を図る。

## 2. 主 催・会場

国立婦人教育会館

## 3. 期 間

平成11年 3月 8日（月）～3月 9日（火） 2日間

## 4. 参加者

WINET接続機関及び全国各地の婦人教育施設・女性センター等の情報担当者

38名（女性：32名 男性：6名）

(1) 所属別

	女性センター		行政機関			
	公立	私立	教育委員会	研究機関	勤労センター	女性政策課
女性	14	0	2	1	0	5
男性	2	0	0	0	1	2
合計	16	0	2	1	1	7
	大学	女性財団	生活センター	その他	合計	
女性	5	2	1	2	32	
男性	1	0	0	0	6	
合計	6	2	1	2	38	

(3) 年齢層・性別

	女性	男性	合計
20代	5	0	5
30代	13	0	13
40代	9	4	13
50代	5	1	6
60代	0	1	1
合計	32	6	38

(5) コンピュータに関するアンケート（複数回答）

アンケート項目	人数	割合
パソコンがある（職場）	27	71%
パソコンがある（自宅）	18	47%
WINETを利用したことがある	18	47%
インターネットを利用したことがある	25	66%
ワープロソフト（ワードや一太郎）を利用したことがある	23	61%
表計算ソフト（エクセルやロータス123）を利用したことがある	31	82%
電子メールやパソコン通信を利用したことがある	14	37%
その他のソフトを使ったことがある	7	18%

(2) 都道府県別

都道府県	人数	京都府	人数
北海道	3	京都府	3
宮城県	1	大阪府	3
福島県	1	兵庫県	1
栃木県	1	奈良県	1
群馬県	1	徳島県	1
千葉県	1	愛媛県	1
東京都	2	福岡県	3
神奈川県	1	佐賀県	1
新潟県	2	熊本県	2
富山県	1	沖縄県	2
石川県	1	合計	38
愛知県	4		

(4) 経験業務アンケート（複数回答）

業務内容	人数	割合
図書室・情報室業務	22	58%
レファレンス	15	39%
システム管理	7	18%
資料整理	20	53%

## 5. プログラム（日程・内容）

日程・時間		プログラム
3月8日(月)	13:00~13:30	受付
	13:30~13:50	開会 (1) 主催者挨拶 国立婦人教育会館長 大野 曜 (2) 日程等の説明
	13:50~14:50	講義「生涯学習施設等における情報ネットワーク」 十文字学園女子大学社会情報学部講師 安達 一寿
	14:50~15:20	国立婦人教育会館 新情報システムの説明 (1) 全体構成について (2) 受入予約システムについて (3) WINETについて
	15:35~17:00	見学・実習 (1) 婦人教育情報センター見学 (2) WINET実習 婦人教育情報センター(WINET実習) コンピュータ研修室(インターネット実習・WINET実習)
	18:00~20:00	懇親会
	20:00~21:00	情報交換会
	9:00~ 9:30	講義「女性情報ネットワークと利用について -これまでの調査研究から考えたこと-」 国立婦人教育会館事業課主任研究官 中野 洋恵
3月9日(火)	9:30~11:00	グループ討議(A~Eの5グループ) 研修棟101、103、104、107、108
	11:10~11:50	全体討議
	11:50~12:00	まとめ 国立婦人教育会館情報交流課長 堀内 郁芳 閉会

## 6. 主なプログラムの概要

### 【講義】 「生涯学習施設等における情報ネットワーク」

講師：安達一寿 十文字学園女子大学社会情報学部講師

①文部省生涯学習審議会答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」の考え方。

- (1) 生涯学習社会におけるネットワーク型行政の推進
  - ・人々に学習活動・社会教育活動を総合的に支援していく仕組みの構築
  - ・国による、情報等学習資源の有効利用方法の確立と法令整備
  - ・地方公共団体による直接の学習資源の提供、施設等の環境整備
  - ・社会教育と学校教育のバランス、高等教育機関等との連携
  - などを、国、地方、民間等が広域的に連携をとり、住民にとって利用しやすい生涯学習ネットワークを構築する。
- (2) 学習支援サービスの多様化
  - ・マルチメディア（インターネット、BS、CS、CATV等の情報蓄積媒体のこと）を活用した、時間的・地理的制約のない学習形態（遠隔教育、在宅教育の実現）
  - ・多様化する学習活動ニーズへの対応（関係機関の連携、情報システムの構築）

## ②生涯学習とオープン学習

オープン学習とは「場所、時間、内容、学習方法に関して、高い支配力をもつ環境において行われる学習」のことであり、ネットワークの活用、学習の自由度、支援システム、関係者の役割整理が必要である。生涯学習においても学習者の自発的活動、自らの課題、ネットワーク利用の点でオープン学習の考え方には適合する。

よって、学習者に適した場所で、興味を持ち、目的を持ち、学ぶものを決定し、自分に合ったスケジュールで学習を進め、考えや経験についての討議をおこない、学習目的に対する到達度を評価することが重要である。

## 【講義】 「女性情報ネットワークと利用について－これまでの調査研究から考えたこと－」

講師：中野洋恵 国立婦人教育会館事業課主任研究官

### (1) 女性情報への注目

ヌエックでは女性学を、①女性を対象とする、②女性の視点から見直す、③総合的かつ学術的に研究する、④実践活動や運動と相互に関連しあいながら進める学問領域であると考え、運動や活動などの実践事例や報告を重要な情報とし、同時に研究対象としている。

女性関連施設の目的が女性の地位向上と女性のエンパワーメントであるとするならば、女性情報はそのための情報収集、所蔵、発信である。したがって、調査・研究等の情報収集のためには、性差別撤廃を目指すジェンダー（社会的、文化的に形成された性別）の視点は欠かせないものである。

### (2) 今後、女性情報の充実のために要求されること

- ・様々なメディアを活用した情報提供（情報環境の進歩に伴う）  
(インターネット、衛星通信、テレビ、電話、FAXなど)
- ・人ととの情報ネットワークの充実
- ・地域性を生かした密着型の情報の収集と提供（発信）
- ・点から線へ（草の根グループの学習支援）

## 【グループ別討議】

A～E（1グループ7～8名）の各グループに分かれ討議を行った。

討議テーマとして下記の3つの項目について参加された方からアンケートをとり、まとめた結果を討議の資料として配布した。

### (1) 女性情報のニーズについて日ごろ感じていること（一部）

- ・女性の悩みに対する解決事例情報（インターネット等で）。
- ・女性の視点を持ったカウンセラの情報・資料。
- ・母という立場として働く場合の制度。
- ・女性が自立するための施策や事業の裏付けとなる事例データ。

### (2) 女性情報のネットワークについて日ごろ感じていること（一部）

- ・女性センター同士がリンクし、女性問題等に関する情報交換のネットワークを構築したい。
- ・女性分野を独立させるより、既にあるネットワークの中の女性情報を充実させていくことが大事ではないか。
- ・地域社会の人とのネットワークを形成したい。
- ・多くのメディアを使える環境が欲しい。

### (3) 情報ネットワークの形成に関連して会館に対する要望等（一部）

- ・全国女性センター図書館の交流機会を増やして欲しい。
- ・女性センターや会館、生涯学習センターの取り組んでいる活動の成功例や問題点の情報を収集・公開して欲しい。
- ・全国的な情報担当者のネットワークづくりをして欲しい。
- ・全国の関連施設で利用できるような情報の統一フォーマットを考えて欲しい。
- ・女性情報に関するトータルサイトの役割を強化して欲しい。

### **【全体討議のまとめ】**

- ・全国的な情報と人のネットワーク形成のため、このような研修が必須である。
- ・まずは地域情報を充実させることから始めたい（将来的には国レベルまで）。
- ・情報環境の整備が各機関の大きな問題となっている。
- ・全国の協力体制による女性のニーズに合った情報づくりを。
- ・全国の施設間の連携を図るためのメーリングリストを作成する。



講義中の安達 一寿氏



WINET実習

## 7. 今後の課題

女性関連施設等からの女性情報のニーズを的確にとらえ、必要な情報発信を行うとともに、より一層の情報ネットワークの形成に努める必要がある。

（情報交流課専門職員 池田 淑子 情報交流課システム管理係長 工藤 晃）

# 女性学・ジェンダー研究フォーラム

## 女性のエンパワーメントと女性学・ジェンダー研究 —新しい価値の創造—

### 1. 趣 旨

男女共同参画社会の形成に向け、女性のエンパワーメントの推進・女性の人権の確立を図るため、団体・グループ・個人・行政が行ってきた女性学・ジェンダー研究と女性のエンパワーメントにかかる多様な研究・教育・実践活動の課題や成果を出し合い、情報交換を行う。

なお、ここでいう「エンパワーメント」とは、“女性自身が自立しつつ、文化的、社会的、政治的、経済的状況の変革の主体となる力を身につけること”ととらえる。

### 2. 期 日

平成10年 8月 7日（金）～ 9日（日）

2泊3日

### 3. 参加者

2,027人（女性：1,891人 男性：136人）

\*内ワークショップ運営者 589人

#### (1) 年齢層別

上段：人 下段：（%）

	20代以下	30代	40代	50代	60代以上	不明	合計
女性	119 ( 6)	216 (11)	521 (28)	539 (29)	331 (18)	165 ( 9)	1,891 (100)
男性	21 (15)	22 (16)	36 (26)	44 (32)	8 ( 6)	5 ( 4)	136 (100)
合計	140 ( 7)	238 (12)	557 (27)	583 (29)	339 (17)	170 ( 8)	2,027 (100)

#### (2) 所属別

上段：人 下段：（%）

	公務員	研究者 ・教員	その他 有職	団体・ グループ	主婦	学生	その他 ・不明	合計
女性	429 (23)	254 (13)	248 (13)	695 (37)	90 ( 5)	55 ( 3)	120 ( 3)	1,891 (100)
男性	41 (30)	19 (14)	19 (14)	43 (32)	- (-)	11 ( 8)	3 ( 2)	136 (100)
合計	470 (23)	273 (14)	267 (13)	738 (36)	90 ( 4)	66 ( 3)	123 ( 6)	2,027 (100)

#### 4. プログラム

	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
第1日					開会	シンポジウム 「暴力をジェンダーの視点で考える」		スピーカー <sup>ト</sup> I			自由交流		
第2日	:30 ワークショップ I (参加者は関心のあるワークショップへ自由に参加)	:30 ワークショップ II		:30 ワークショップ III	:30 ワークショップ IV						自由交流		
第3日	:30 ワークショップ V	:30 ワークショップ VI		:20 スピーカー <sup>ト</sup> III 閉会		※全日程を通して「情報のひろば」を開設。参加者が資料・図書、チラシ等を交換、配布、販売。		※全日程を通して「情報コーナー」を開設。ワークショップの成果やネットワークの呼びかけ等を行った。					

#### 5. 企画委員

本フォーラムの企画委員は、次のとおりである。

- |        |               |
|--------|---------------|
| 稻葉 昭英  | 東京都立大学人文学部講師  |
| 門田 欣也  | 愛媛県女性総合センター主事 |
| 河野 銀子  | 山形大学教育学部講師    |
| 中島 美幸  | 愛知淑徳短期大学講師    |
| 古久保さくら | 北海道大学教育学部助手   |
| 堀田 碧   | 女性学研究会        |
| 米田 禮子  | グループみこし       |



別室でビデオ視聴も、満員のシンポジウム



保育室もオープン、もう一つのフォーラム

## 6. 実施されたワークショップ一覧

※ \*印は共同ワークショップです。

※ 「No.105 校歌ジェンダーチェック」はワークショップ実施グループの都合により取り止めとなりました。

No.	タ イ ド ル	実施主体（担当者・都道府県名）	方法
1	人形劇「世にもキッチンな物語」 一男社会の料理法	おうみはちまん女性いきいき広場（滋賀県）	共同作業
2	スウェーデン社会との比較にみる個人（女性）の確立	河村潤子 （大阪府）	報告・討議
3	ジェンダーの視点で意識をえてみませんか	栃木県婦人教育推進連絡協議会 （栃木県）	討議・展示
4	男の性別役割意識はなにで変わる？	グループ ふえみわーど （神奈川県）	報告・討議
5	学生が調査した「高校生のジェンダー意識」	POLE POLE （大阪府）	報告・討議
6	うんちのたび	ワイワイガヤガヤ・スリーベアーズ（三重県）	シンポジウム
7	女性と歩むお金と経済・・・ガイアの夢	竹林舎 マクロ経済部会・地球環境部会 （東京都）	課題提起・議論
8	石川県におけるジェンダー意識の調査	NGO石川ネットワーク （石川県）	報告・討議
9	ゲームを通して“私さがし”	グループCoCo （富山県）	体験学習
10	ジェンダーチェックリスト、チェック項目をチェックする —ジェンダー研究「その3」	みえウイメンズ・プラン （三重県）	発表・討議・パネル展示
79	ワッショイ！変えよう女へん	WAKE UP上越ネットワーク （新潟県）	朗読劇・討議
11	女性の自立とセルフ・マネジメント	資質表現教育研究会 （東京都）	ビデオ・講義・討議
12	女性学を学ぶ 一具体的にプログラムを作成！	東海女性学研究所 （愛知県）	共同作業
13	女性のエンパワーメントに向けて —男女共同参画に向けて地域で動き始めた女性たち	池田町女性セミナー （岐阜県）	報告・討議
14	参画する力につけるために 一女性施設に於ける祭・講座の企画運営などを学習の場として	女性の学習情報をつなぐ会 （東京都）	報告・討議
15	いつもの学習会を公開の場で 一冊の本に学ぶもの	グループ花 （埼玉県）	討議・発表
16	ワークショップにおけるファシリテーターの役目 (水先案内人とは)	飯田咲子ほか （滋賀県）	発表
17	女性と生涯学習 —さまざまな生涯学習のかたち	め組 （三重県）	報告・討議・写真展示
18	地方都市における女性学 一女性学new comerの反応	水野桂子ほか （東京都）	報告・討議
19	ジェンダー・ワークショップ企画講座 一エンパワーメントを実現する参加体験型学習を体得しよう！	できたねP! ジェンダー企画チーム （大阪府）	講義・共同作業
20	女性の自己開発学習 一新しい自分との出会いをめざして	（社）国際婦人教育振興会 （東京都）	共同作業
21	エンパワーメントのためのコミュニケーション技術	桃李会 （東京都）	グループ討議・体験学習
22	女性をめぐる政策と法	城西国際大学ジェンダー研究会 （東京都）	発表・討議
23	相互扶助事業活動の「NPO化」と女性	小柳宜子ほか （奈良県）	報告・討議

No.	タ イ ド ル	実施主体（担当者・都道府県名）	方法
24	女性の権利及び女性政策ダイアモンドランキング —新たに開発した参加体験型学習への招待	グループみこし（ジェンダーフリー研修プログラム開発チーム） (大阪府)	参加体験型学習
25	市民による市民のための市民の作った「女性行動計画」	生涯学習でまちづくり実行委員会（大阪府）	報告・討議
26	私が動き私が変わる。私が動けばまちが変わる	女性がいきいき暮らすための生活文化を考える会 (滋賀県)	報告・討議
27	女性の視点で考えるまちづくり —福島市の野外彫刻に関する調査を中心に	ふくしま女性フォーラム (福島県)	報告・討議・ビデオ
28	女性センターの情報活用法 —知りたい情報・伝えたい情報を交換しませんか	女性センター情報ネットワーク (東京都)	ラウンドテーブル
29	『女性と女性センター PART II』を企画・編集して	あごらワイン (愛知県)	報告・討議
30	NGO活動を通して・・・ “女性センターとのパートナーシップを問い合わせる”	じょねっと・すいた (大阪府)	報告・討議
31	政治だ、女だ、九州だ	女性を議会へ バックアップスクール・九州ネットワーク (福岡県)	報告・討議
*32	女の参画で男が変わった	郡家町女性団体協議会 (鳥取県)	報告・討議
*33	富山県の女性政策と女性の現状	とやま女性政策研究会 (富山県)	
34	女性を議会におくろう —議会をもっと身近にしよう	やす・議会に女性をおくる会 (滋賀県)	報告・討議
35	政策決定の場への参画 —女性市議会議員と女性行政相談委員の連携を通して	丸山美恵子ほか (福岡県)	報告・討議
36	女性議員をふやすために	女性議員をふやすネットワーク「しなの」 (長野県)	報告・討議
37	あなたにとって仕事ってな～に Part II 「こども・家庭・元気プラン」からみる現状は・・・	女性フォーラム in とよた (愛知県)	報告・討議
38	ジェンダーフリーな仕事環境をめざして	ジェンダーフリーな仕事環境研究会 (京都府)	シンポジウム
39	女性起業のニーズと支援に関する調査研究 —福岡県における女性起業家事例から	福岡県女性総合センター「あすばる」 (福岡県)	報告・討議
40	労働とジェンダー：日独の労働組合政策と女性の働き方	<労働とジェンダー>研究会 (茨城県)	報告・討議
41	市役所大改造計画 PART I —ジェンダーの壁が見えたか、崩したか	柏市役所「カレイドスコープ」 (千葉県)	報告・討議
42	女性と起業 —アメリカの支援体制と日本の状況	あごら九州・女性と起業を考える会 (福岡県)	報告・討議
43	新・女・しごと事情 ①ピンクカラージョブからの脱出と男職場への参入 ②NGO事業化などすきまをうめる起業	MIE WINGS & アイリス嵐山 (三重県)	討議
44	あの・なほん	盛岡市女性情報紙「あの・なほん」編集委員会 (岩手県)	パネル展示・説明

No.	タ イ ド ル	実施主体（担当者・都道府県名）	方法
45	男女差別賃金是正の運動を国際機関へ訴えて ＜住友3社原告、ILO、EUへの旅＞	住友メーカーネットワーク＆ワーキング ウィメンズネットワーク (大阪府)	報告・討議・ パネル展示
46	女性のエンパワーメント —働く女性のシステムづくり	北九州市立女性センター“ムーブ” (福岡県)	報告・討議・ ビデオ
47	ジェンダー視点から考える介護問題	轟の会G8 (岐阜県)	報告・討議
48	向老学とは何か？	ワイン向老学研究所 (愛知県)	シンポジウム
49	“介護ってだれがするの” 母は忙し（職場と介護の両立）	ソフィア (福井県)	報告・討議
50	女性の自立と参画をめざして —久留米女性会議の成果と課題	久留米女性会議 (福岡県)	問題提起・討 議
51	女の性 —人権を考える	愛知彼の会「人権を考える」学習グループ (愛知県)	報告・討議
52	ジェンダーと人権 —子ども買春からみえるもの	タイ国・児童買春被害者の更正と買春予防 を促進する会 (東京都)	報告・討議・ ビデオ・展示
53	女性への暴力・自治体比較調査と提案	政策集団「フェミニネット」 (東京都)	報告・討議
54	大学の教員・職員・学生向けセクシュアルハラスメント対 策づくりⅡ	大学バリアフリー研究会 (東京都)	報告・討議
55	一人芝居『私は生き残った』 —キャンバス性差別事情ス トップ・ザ・アカハラをきっかけとして	高橋りりす (東京都)	一人芝居・討 議
56	アジア女性ネットワーク作りの国内的展開のために	アジア女性会議ネットワーク (東京都)	問題提起・討 議
57	ピアエジュケーション —「デートレイブ」を考える	グループBONA (神奈川県)	討議・展示
58	ドメスティック・バイオレンス・オペラについて話そう —男が女を殺めるとき	大阪D. V. オペラ研究会 (大阪府)	報告・討議
59	リプロダクティブ・ヘルス／ライツを私たちの手に！ —女性のための心とからだ相談とセミナーを開設して	アフター北京・やまなし・女・心・からだ トーク (山梨県)	報告・討議
60	ストレス社会とジェンダーの関係を生涯学習的「BEAT - CORE - WALKING教室」から考える	H. L. E. (ヘルスライフエクササイズ) 研 究会 (神奈川県)	討議・体験学 習
61	セクシャリティを語りあう	セクシャリティを語る会 (福岡県)	共同作業
62	女のからだと性に関する自己決定権の現状と課題 —からだと性の法律を考える	からだと性の法律をつくる女の会 (東京都)	報告・問題提 起・討議
63	不妊を考える —その解決のために	ハッピーフラワー (フィンレージの会福岡 自助グループ) (福岡県)	報告・討議
64	内分泌かく乱物質をどう考える	婦人民主クラブ (東京都)	寸劇・討論
65	異性愛とは何か? —表象・ジェンダー・セクシュアリティ	JIUジェンダー研究会 (ジェンダーと表現 の会) (千葉県)	報告・討議
66	メディアと女性・学習キャラバン —メディアを読んで、活かして、エンパワーメント	メディアネット香川 (香川県)	紙芝居・報告 ・討議

No.	タ イ ド ル	実施主体（担当者・都道府県名）	方法
67	朗読劇“新聞の中の女”	くわなワイン (三重県)	朗読劇・討議
68	メディアにおける「性の商品化」とVチップ導入の可否について	コマーシャルの中の男女役割を問い合わせ会「性の商品化」問題調査研究プロジェクト（大阪府）	報告・討議
69	女性参画のメディア	ぶらすONE (熊本県)	ビデオフォーラム
70	メディア・リテラシーのす・す・め —さよなら、お姫様・王子様	グループ・パンドラ (栃木県)	ビデオ・報告・討議
71	女のことば —「思い」を言語表現すること	わたげの会 あなたのための国語教室 (岐阜県)	報告・討議
72	シンデレラ姫をトレンディ姫に変えてみたら？	小さな伝言板 (東京都)	共同作業
73	寸劇：「すべてはここから始まる」「現代とりかえはや物語」「新デレラ」	かつしか女性会議「うーまん一座」 (東京都)	寸劇
74	街角ウォッキング —私たちの街の公的空間をジェンダーの視点で見てみると	岡山女性フォーラム (岡山県)	報告・討論・パネル展示
75	邪馬台国の幻想にのせて太陽の女“卑弥呼”を語る	新舞台「朗読沾」 (大阪府)	朗読
76	女性と表現 「身の回りの“らしさ”見直してみませんか？」	らぼーるD&N (東京都)	報告・討議
77	葉隠れの里では今・・・「オイ、コラ・・・未だ健在」	メザミの会 (佐賀県)	シンポジウム
78	絵本の中で女性（男性）はどのように描かれているか	エルフ (滋賀県)	報告・討議
80	言語におけるジェンダー研究	高橋美由紀 (岐阜県)	報告・討議
81	戦後の女性歌人たち —昭和20年代を中心に	短歌史とジェンダーを研究する会（東京都）	報告・討議
82	エンパワーメントのための女性情報（コミュニケーションツールとしてのインターネット）	WISH (Women's Internet Shizuoka for Harmony) (静岡県)	報告・討議
83	地方発信 —女性情報を交換しよう！	Women's Studies in Mie (愛知県)	シンポジウム
84	“あなたのパワーを地域、行政に” 学習から実践へ (女性問題研究会13年の歩みから)	女性問題研究会 (大分県)	フリートーク
85	“上をむいてた男たち” 行政と女性のパートナーシップ —女性模擬議会に本会議場解放	飯野町磐青の会 (福島県)	ビデオ・報告・討議
86	ふるさとカレッジ久住	衛藤賢美 (大分県)	報告・討議
87	行政とのパートナーシップを考える	ぐるうぶ華 (三重県)	報告・討議
88	あだち女性大学修了生追跡調査報告 「気づいた女たちは今」	足立区女性大学連合会 (東京都)	報告・討議
89	ともに考えよう 共生社会のネットワーク	東松山女性のネットワーク (埼玉県)	報告・討議
90	与謝野晶子を生んだ堺の女性からの発信	堺市女性問題市民懇話会 (大阪府)	報告・討議
91	女性の海外安全相談コーナー	財団法人シルク (埼玉県)	相談コーナー

No.	タ イ ド ル	実施主体（担当者・都道府県名）	方法
92	女性が変える、地域と家庭	群馬県地域婦人団体連合会 (群馬県)	寸劇・報告
93	タイ～土浦 新たなる出発	ポスト ウララ (茨城県)	報告・討議
94	翔く「六ヶ所村から女性たちの発信」	六ヶ所村読書愛好会 (青森県)	朗読・報告
95	学び・積重ね・拓げる	ウィメンズネット・すいた (大阪府)	パネル展示
96	ぼくたちのねんど組工 —子どもたちと共に作った児童青少年センター市民案	まちづくりに夢をつなぐ市民の会 (東京都)	報告・共同作業・ビデオ
97	狭山女性フォーラムのあゆみ	狭山女性フォーラム (埼玉県)	報告・討議
98	おんなたちが創る市民事業 —25年間の実績報告とこれから	NPO ウィン女性企画 (愛知県)	報告・討議
99	仙台市の小中学校における男女平等教育の現状 —男女混合名簿の推進にむけて	21世紀をひらくみやぎ女性のつどい (宮城県)	報告・討議
100	男女平等教育 一市民と教員をつなぐ次のステップ	教育の中の女性差別を考える会 (大阪府)	問題提起・討議
101	あなたも、どうぞ、授業、教科の中での男女平等教育	東京男女平等教育研究会 (東京都)	シンポジウム
102	学校をジェンダーフリーに —女性政策・教育委員会・学校現場から	学校をジェンダーフリーに・全国ネット (神奈川県)	報告・討議
103	教育委員会で意見陳述！ —ジェンダーフリー教育を進めるために	子どもの人権を守る会“スコレ” (北海道)	報告・討議・スライド
104	これからのジェンダーフリーな教育がめざすもの	学校をジェンダーフリーに・大阪ネット (大阪府)	報告・討議
106	大学入試問題にみる女性学・ジェンダー研究の活用	河合文化教育研究所「女性論・男性論」研究会 (東京都)	ビデオフォーラム
107	教科を通しての男女平等教育	男女平等をすすめる教育全国ネットワーク (東京都)	報告・討議
108	乳幼児子育てネットワーク・ひまわり —その準備会活動と設立、行政とのパートナーシップ	乳幼児子育てネットワーク・ひまわり (福岡県)	報告・討議
109	フェミニズムを育てる家庭	子どもと歩む大人の勉強会 (三重県)	討議
110	目覚めてしまったんだっちゃ!! パートⅡ —結婚は女性問題の宝庫、そこであなたは	女性問題発議機関 スタートライン (宮城県)	展示・アンケート
111	パフォーマンス・シンデレラ 一結婚前夜 私の場合	シンデレラ上演委員会 (東京都)	パフォーマンス
112	女性と離婚	5年別居離婚に対し、女性の自立を考える会 (愛知県)	報告・討議
113	ヴァーチュース ワークショップ「美德教育」	ヴァーチュース・プロジェクト・ジャパン (東京都)	説明・討議
114	家族協定法制化へ向けて	ねこス (NECOS) (東京都)	報告・共同作業・討議

No.	タ イ ド ル	実施主体（担当者・都道府県名）	方法
115	県内同時多発型イベント わたしたちのハッピー革命 —子どもはかわいい。でも自分の人生も大切にしたい。私たちの考えるエンゼルプラン	「ハッピー革命」実行委員会 (静岡県)	報告・討議
116	転勤族のシルバー世代 —アンケート調査から見えてくる未来は？	ネット転勤族 (愛知県)	報告・討議
117	「家族と子ども」母子家庭いろいろ！ 大変さ、いろいろ！ —助け合いの輪を広げよう	ジェンダーの視点で男女参画を考える会 (佐賀県)	報告・討議・パネル展示
118	楽しくすすめよう！民法改正 —夫婦別姓選択制と婚外子差別の廃止	すすめよう！民法改正ネットワーク (東京都)	寸劇・歌・討論
119	開発途上国への女性の自立への協力 —1998年国連婦人の地位委員会とユニフェム	国際婦人年連絡会ユニフェム委員会 (東京都)	ビデオ・報告・パネル展示
120	タイ山岳少数民族の女性とエンパワーメント (クラフトエイド調査を通して)	SVA曹洞宗国際ボランティア会 (東京都)	報告・討議
121	女性たちの国際交流・アジアの女性たちと思いをつなぐ	はままつ女性会議 (静岡県)	報告・討議



熱心な参加者を得、ワークショップも盛り上がりしました。

## 7. 主なプログラムの内容

### (1) シンポジウム「暴力をジェンダーの視点で考える」

近年、いじめ、児童虐待のみならず、ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメント、メディアにおける女性への暴力表現等女性に対するさまざまな肉体的・性的及び心理的な暴力等が顕在化し、大きな社会問題となっている。

女性の人権の確立に向け、暴力をジェンダーの視点で考えることにより「暴力」を生産する社会的・文化的構造を検証することを試みた。

シンポジスト	竹信三恵子	ジャーナリスト
	中村 正	立命館大学助教授
	長谷川京子	弁護士
司 会	中島 美幸	本フォーラム企画委員・ 愛知淑徳短期大学講師

#### [発言要旨]

竹信： 女性への暴力の恐ろしさは、女の自己評価を下げることである。女性は被害者であるだけでなく、児童虐待等の加害者でもある。虐待を受けた子どもは大人になって暴力の再生産をしてしまう。自己評価を上げるには、あらゆる分野で、例えば、暴力から引っ張り返す、違った情報を与えるネットワーキングのようなものを作っていくことが必要である。

中村： アメリカには、暴力をなくすためにバトラーズプログラム——男らしさを暴力的な表現と結びつけない教育プログラムがある。その目的は、①殴ったのは自分の責任であることを自覚させる、②決してマン・ツー・マンや家族カウンセリングはせず、セイムジェンダーグループワークとする等である。期間は1年半から2年間。このプログラムには法律による強制があり、プログラムを受けた男性は確実に変わっていく。

長谷川： 女性に対する暴力は、男女の対等でない関係を背景に起こっていることに気づくことが必要であり、その対策を当事者の問題で片づけてしまってはいけない。性暴力にはプロティクションオーダーが必要であり、セクシュアルハラスメントには企業内研修や裁判での賠償金の金額を上げることが必要等、その対策は一様ではなく、さまざまな分野での取組が必要である。

### (2) ワークショップ

自主企画のワークショップは、全国より応募を得、昨年度を大幅に上回る120件（平成8年度の2倍）のワークショップが実施され、フォーラムへの関心の高さと拡がりを感じられた。その内容は、以下のとおりである。

< >内は平成 9年度、( ) 内は平成 8年度の件数

「女性問題・ジェンダー研究」	11件	<10件>	(17件)
「女性の教育・学習」	11件	< 3件>	( 4件)
「女性政策」	6件	<13件>	( 6件)
「女性施設」	3件	< 5件>	( - )
「政策決定の場への女性の参画」	6件	< 4件>	( 4件)
「女性と労働」	10件	< 6件>	( 4件)

「女性と介護」	3件	< 1件>	( - )
「女性と人権」	2件	< - >	( 1件)
「女性に対する暴力」	7件	< 2件>	( - )
「女性とからだ・セクシュアリティ」	7件	< 9件>	( 2件)
「女性とメディア」	5件	< 6件>	( 2件)
「女性と表現」	10件	<12件>	( 4件)
「女性情報」	2件	< - >	( - )
「G OとNGOとの連携」	4件	< 2件>	( - )
「ネットワークづくり」	2件	< 2件>	( - )
「グループの活動報告」	9件	< - >	( - )
「学校教育における男女平等教育」	8件	<11件>	( 3件)
「家族・家庭・子ども」	11件	<15件>	( 7件)
「開発と女性」	3件	< 3件>	( 3件)
「女性と環境」	-	< 1件>	( - )
「女性史」	-	< - >	( 3件)

テーマは「女性問題・ジェンダー研究」「女性の教育・学習」「家族・家庭・子ども」がそれぞれ11件、「女性と労働」と「女性と表現」が各10件と多く、以下、「学校における男女平等教育」(8件)、「女性に対する暴力」「女性とからだ・セクシュアリティ」(各7件)の順となっている。特に「女性の教育・学習」「女性に対する暴力」の増加が目立つ。

## 8. 今後の課題・展望等

- (1) 参加者及び自主企画ワークショップが年毎に増えており、規模やネットワークに拡がりがみられ、フォーラムへの関心の高さを窺い知ることができる。しかし、宿泊室、ワークショップの会場等、施設の収容人数の関係もあり、参加者数やワークショップ数をどうするか等、フォーラムの規模を検討することが必要である。  
なお、フォーラムの一層の充実とグループ参加者の分散化を図るため、平成11年度より新規事業として「男女共同参画学習フェスティバル」を開催し、全国の団体・グループの交流の場を別途設ける。
- (2) シンポジウムの評価が高く、記録ビデオを教材として使いたいとの要望もあり、成果の普及として、ホームページへの事業報告の掲載、ビデオ教材の制作等さまざまな方法・手段の検討が望まれている。
- (3) “研究”“教育”“実践活動”を結ぶ場としてフォーラムを開催しているが、研究者による自主企画ワークショップが少なくなっている。学習を実践・活動に結びつけるには、研究に裏付けされた実践の重み・深みが重要であり、一層の研究者への積極的な呼びかけが必要である。
- (4) 男女共同参画社会の実現に向け、女性だけではなく、男性、若い層への参加の一層の拡大を図ることが必要である。

(事業課専門職員 小林千枝子)

# ヌエック（国立婦人教育会館）国際フォーラム

## 「男女共同参画社会の実現と生涯学習－家庭・学校・地域で学ぶ－」

### 1. 趣 旨

21世紀に向けて、男女共同参画社会の実現をめざすため、家庭、学校、地域などにおける男女共同参画をめぐる諸問題の解決に資する学習・実践活動の現状と課題を、国際的な視野から討議し、女性のエンパワーメントを推進するとともに、国内外のネットワークの形成を図る。

### 2. 期 日

平成10年11月18日（水）～20日（金）

### 3. 参加者の概要

(1) 総数 497名

(2) 内訳

①参加プログラム別

a. 初日のみの参加者 497名

b. 3日間を通しての参加者 234名

②国籍別

a. 日本 447名

b. 外国 50名（18か国から）

③外国人国籍別内訳（国名アルファベット順）

アジア州 30名（カンボジア1名、中国12名、パキスタン1名、フィリピン2名、スリランカ14名）

大洋州 1名（サモア1名）

アフリカ州 6名（カメルーン1名、ケニア1名、レソト1名、ルワンダ1名、タンザニア1名、ウガンダ1名）

ヨーロッパ州 3名（イスラエル1名、イギリス2名）

北アメリカ州 7名（カナダ2名、アメリカ5名）

南アメリカ州 3名（コスタリカ1名、キューバ1名、ペルー1名）



3日間にわたりて世界各国の人々が活発な討議を繰り広げた

## 4. プログラムの概要

### (1) 基調講演

テーマ：「男女共同参画社会の実現をめざした生涯学習」

講演者：アイシャ・バー・ディアロ氏

ユネスコ教育局基礎教育部長

基礎教育はすべての基礎であり道具である。学校教育、学校外教育、家庭、地域、職場、マスコミなど、多様な学習機会をとらえて活かすためには、確固たる基礎教育プログラムが必要である。

ジェンダーに関する感性を育てることは基礎教育の基本である。ユネスコの勧告では、教育の3つの柱を政策決定者に勧めている。①全ての政策でジェンダーの視点を中心に据えること。②あらゆる分野で女性の参加を促進させること。③少女、女性のための特別なプログラムを開発し、それによって男女平等を確保すること。

男女平等の推進は、基礎教育のみならず、生涯教育の視点からも重要である。家庭、学校、社会で男女平等の大切さを教えなければならない。教育は、女性の平等とエンパワーメントのために重要である。



基調講演を行うディアロ氏



パネル・ディスカッション

### (2) パネル・ディスカッション

テーマ：「家庭、学校、地域で学ぶ男女共同参画」

パネリスト：アイシャ・バー・ディアロ氏

トレバ・バトローニー氏

オーストラリア家族問題研究所研究部長

キャサリン・ルイス氏

米国発達研究所研究部長

イルサ・スウォーブリック氏

英国オープン・ユニバーシティ上級講師

コーディネーター：永井多恵子氏

世田谷文化生活情報センター館長／日本放送協会解説委員

コーディネーターが日本のコミュニティの男女共同参画に関する問題提起を行った後、パネリストが所属機関の活動と自身の研究課題について概説し、翌日の分科会のための動機付けとした。

引き続きパネリストと参加者との間で質疑応答を行い、「女性の理科系進学敬遠」「離婚の増加」「男女混合名簿」などについて、意見が交換された。

### (3) 懇親会

参加者相互の国際的なネットワークの構築のために、第1日目の晩に懇親会が開催された。国内外の参加者による歌や、腹話術のアトラクションなどにより、会場は終始なごやかな雰囲気に包まれた。



歌うアフリカ諸国からの参加者



腹話術を行う参加者

### (4) 分科会

3つの分科会に分かれて、講師の講義と参加者との討議が行われた。

#### ①第1分科会「家庭」

講師： トレバ・バトローニー氏

牧野カツコ氏 お茶の水女子大学生活科学部教授

渡邊秀樹氏 慶應義塾大学文学部教授

コーディネーター：足羽與志子 一橋大学社会学部助教授

それぞれの講師の講義の要約は次のとおり。

○バトローニー氏「家族の形が変化しているにもかかわらず、家事・育児は女性が行うべきであるとする伝統的意識が残っていることが問題である。どのような家族であれ、全員が全員をケアする新しい価値を創造する必要がある。」

○牧野氏「家事・育児に参画することによって、男女とも人間的成长を遂げることができる。日本の現行の配偶者控除、年金、保険などの制度は、女性の経済的精神的自立のさまたげとなっており、男女が働くことを前提とした法制度の改革が必要である。」

○渡邊氏「ワーキングマザーだけでなく、ワーキングファーザーの再認識が必要であり、家族を地域社会に開いて、多元的な人間関係の中で子どもが育つ環境を創る必要がある。」

講義に引き続いて行われた討議では、多様性を受け入れた上で価値を共有することの必要性や、社会全体のペアレンティングの重要性を確認した。

### ②第2分科会「学校」

講師： キャサリン・ルイス氏

朴木佳緒留氏 神戸大学発達科学部教授

藤田英典氏 東京大学教育学部教授

コーディネーター：館かおる氏 お茶の水女子大学ジェンダー研究センター教授

それぞれの講師の講義の要約は次のとおり。

○ルイス氏「日本の教育制度にはアメリカが見習うべき点が多い。日米とも学校で性別役割分担がなされているが、親も教師も自覚していない。固定的性別役割分担意識は人間の成長を妨げる。是正が必要である。」

○朴木氏「学校が男女平等の場であるというのは幻想である。学校では、教員の性別の偏り、不適切な教材、性別による進路指導の違い、リーダーシップを發揮する機会の不平等などがある。生徒が性別により不利益を受けていないか考える必要がある。」

○藤田氏「それまでと違った価値観の教育を受けると“ゆらぎ”が生じる。それを乗り越えられるような配慮が必要である。ジェンダーチェックについても、理論的な検討の余地がある。」

討議では、学校を開くことの必要性と、ジェンダーの視点からの教師の研修の必要性が確認された。

### ③第3分科会「地域」

講師： アイルサ・スウォーブリック氏

神田道子氏 東洋大学文学部教授

鈴木眞理氏 東京大学教育学部助教授

コーディネーター：北村節子氏 読売新聞社生活情報部次長

それぞれの講師の講義の要約は次のとおり。

○スウォーブリック氏「キャリアの中斷をマイナスと考えず、生涯学習で重要な技能を身につけられるキャリアアップの期間とすればよい。」

○神田氏「ジェンダーの視点に立った現状認識が必要であり、女性学はその助けとなる。目標を明確に立て、日常生活における差別に敏感になることが必要である。」

○鈴木氏「日本の地域における学習活動は、学習者が女性であり、かつ女性の学習が個人的な利益にとどまっていることが問題である。男性の参加の促進と、女性の学習が持つ意味について考慮する必要がある。」

討議では、「現在は、現状を嘆くのではなく、具体的戦略を練りノウハウを身につける時期である」ことが確認された。



第1分科会  
(足羽、バトロニ、牧野、渡邊各氏)



第2分科会  
(館、ルイス、朴木、藤田各氏)



第3分科会  
(北村、スウォーブリック、神田各氏)

#### (5) 分科会報告

各分科会のコーディネーターがそれぞれの分科会の報告を行った。

#### (6) 全体会

神田道子氏を総合コーディネーターとして、各分科会の講師が参加し、参加者との間で、生涯にわたる男女共同参画を促進する学習のあり方について、熱心な意見交換が行われた。



全体会

### 5. 今後の課題・展望等

- (1)国内外からの招聘専門家については、基礎教育、家庭家族問題、学校教育、社会教育に係る様々な分野の方々を招聘したことにより、男女共同参画をめぐる諸問題の解決に資する討議が効果的に行われ、好評であった。これを踏まえ、今後はさらにプログラムの充実を図る。
- (2)また、今年度も、総理府が国際協力事業団（JICA）の研修員受入事業の一環として実施している「男女共同参画セミナー」の研修員（9か国9名）が、このフォーラムに全期間参加したが、分科会等においても積極的に意見交換を行っており、会館にとっても大変有意義であった。今後もこのフォーラムへの参加を期待したい。

(情報交流課専門職員 油原ゆう子)

## 日程表

	11月18日（水）		11月19日（木）		11月20日（金）
9:00					
10:00					部会報告
11:00			分科会 第1分科会：家庭 第2分科会：学校 第3分科会：地域	各研修室	大会議堂
12:00					全体会
13:00	受付	講堂前	昼食	食堂	閉会
	開会				
14:00	基調講演 アイシャ・バー・ディアロ氏 「男女共同参画社会の実現をめざした生涯学習」	講堂	分科会 第1分科会：家庭 第2分科会：学校 第3分科会：地域	各研修室	
15:00	パネル・ディスカッション 「家庭、学校、地域で学ぶ男女共同参画」				
16:00					
17:00					
18:00					
19:00	懇親会	食堂	自由交流	ラウンジ等	
20:00					

# 開発と女性に関する文化横断的調査研究

## 1. 趣 旨

アジア諸国の女性のおかれている状況は、政治、経済、社会、文化等によりさまざまであり、一国内においても社会階層、雇用形態、居住地域、社会構造等により、価値観やニーズが異なる。本研究では、世代、家族、文化によって異なる女性の状況に配慮したライフコース・アプローチにより、家庭、地域社会における性別役割、労働分担、教育程度等についての男女の比較、女性の開発参加を阻んでいる社会的・慣習的要因、「開発と女性」プロジェクトがもたらす女性・男性及び地域への影響、社会政策等についてジェンダー分析を行うとともに、女性を男性と同等の開発の担い手としてとらえ、社会的、政治的、経済的状況の変革に主体的に関わりながら自立する力を身につける（エンパワーメント）ための具体的な戦略を構築する。

## 2. 実施期間 平成6年度～平成10年度（5年計画）

## 3. 研究プロジェクト・チームの構成

伊藤 るり	立教大学教授	(社会学)
上村千賀子	群馬大学教授	(女性学、国際関係論)
大沢 真理	東京大学教授	(社会政策)
斎藤 文彦	龍谷大学専任講師	(開発経済政策)
田中由美子	国際協力事業団評価監理室長	(開発と女性)
橋本ヒロ子	十文字学園女子大学助教授	(女性情報、女性政策)
原 ひろ子	お茶の水女子大学教授	(文化人類学、女性学)
座長 目黒 依子	上智大学教授	(社会学)
吉野 英岐	岩手県立大学助教授	(社会学)
伊藤眞知子	国立婦人教育会館事業課研究員	(女性学)

## 4. 平成6年度～平成9年度の研究経過

- (1) 平成6年度は「開発と女性」のテーマに関する情報収集及び企画を行い、平成7年度はジェンダー分析の枠組み構築へ向けて、プロジェクト・メンバーが分担研究を進めるとともに、その報告及び討議を行った。
- (2) 平成8年度は、ジェンダー分析の枠組案を作成し、文部省科学研究費補助金（国際学術研究）（以下科研費という）の交付を受け、この枠組案に基づいて作成した質問票による予備調査をタイ、ネパール両国において、両国研究分担者の協力のもとに実施した。また、中央政府機関、地方政府機関、国際援助機関、大学・研究機関、NGO、住民組織などに対する聞き取り調査を実施するとともに、次年度の本調査に向けた情報収集・資料収集を行い、平成9年4月、実績報告書及び研究成果報告書を文部省に提出した。
- (3) 平成9年度は、ジェンダー分析の枠組の検討を更に進めるとともに、その有効性を検証するために、第3年次までの研究成果をもとにインタビュー用質問票に修正を加え、新たな質問票を作成した。この質問票を用いて、科研費による現地調査（本調査）をタイ、ネパール両国において実施したが、調査に当たっては女性の収入創出活動を目的とするプロジェクトが展開されている村を調査地として選定し、プロジェクト参加女性、非参加

女性及び男性を対象とする質問票によるインタビュー調査を、両国の研究者及び学生等の協力を得て行った。また、このインタビュー調査の結果を補強するために、プロジェクト・リーダー、村の役職者などに対する聞き取り調査も同時に実施した。インタビュー調査の集計結果及び聞き取り調査結果に基づく報告・討議を行い、平成10年4月、実績報告書及び研究成果報告書を文部省に提出した。

## 5. 平成10年度の研究経過（プロジェクト会議2回開催）

- (1) 平成8年度及び平成9年度科研費調査で収集したデータ（質問票の集計結果、聞き取り調査結果等）をもとに、プロジェクト・メンバー各自の専門領域及び関心に沿ってデータの分析・考察を進め、プロジェクト会議において報告を行った。
- (2) また、この報告をもとに、ジェンダー分析の枠組に照らして研究討議を深めるとともに、研究成果をとりまとめて、『平成6年度～10年度開発と女性に関する文化横断的調査研究報告書 女性のエンパワーメントと開発—タイ・ネパール調査から—』と題する報告書をプロジェクト・メンバーの分担執筆により、以下の内容で作成した。

### I 調査研究の概要

1. 趣旨
2. 研究組織
3. 調査研究経過
4. 調査研究の概要

II タイ・ネパール質問票調査結果及び解説 大沢 真理

### III テーマ論文

1. エンパワーメントの組織論 伊藤 るり
2. 開発・教育・エンパワーメント  
：東北タイ農村の事例を中心として 上村千賀子
3. 開発政策の比較ジェンダー分析のモデル 大沢 真理
4. パワーの類型化によるエンパワーメント戦略の考察 斎藤 文彦
5. 参加型開発とジェンダー 田中由美子
6. 女性の地位向上のための国内機構：グラスルーツの女性たちの  
エンパワーメントに果たしている役割 橋本ヒロ子
7. 女性のエンパワーメントについて 原 ひろ子
8. 開発プロジェクトと女性のエンパワーメント  
：分析モデルの実証的検討 目黒 依子
9. 就業構造の変動期における農村開発 吉野 英岐
10. ネパール女性のエンパワーメントと家族 伊藤眞知子

### IV 今後の課題

資料（質問票 ヒアリング項目 用語集 略語集 主要年表）

## 6. 研究成果の公表

「平成11年度ヌエック（国立婦人教育会館）公開シンポジウム」（国際協力事業団、東京都教育委員会と共に開催）において、研究成果を公開する予定である。

日 時：平成11年5月28日（金）10:00～16:30

会 場：国際協力事業団国際協力総合研修所（都内市ヶ谷）

テーマ：「開発におけるジェンダーとエンパワーメント」

（事業課研究員 伊藤眞知子）

# ヌエック（国立婦人教育会館）公開シンポジウム

## 1. 趣 旨

国立婦人教育会館の女性、家庭・家族に関する調査研究で得られた最新の成果を発表し、男女共同参画社会形成に向けた調査研究の充実を図るために公開シンポジウムを開催する。

2. 主 催 国立婦人教育会館、東京都教育委員会

3. 日 時 平成10年 5月29日（金） 13:30～16:00

4. 会 場 セシオン杉並 展示室

5. 参加者 96名（女性63名、男性33名）

人（%）

	行政関係者	女性センター	団体・グループ	マスコミ	研究者	その他	合計
女性	23 (37)	10 (16)	11 (17)	5 (8)	4 (6)	10 (16)	63 (100)
男性	16 (49)	3 ( 9)	8 (24)	2 (6)	1 (3)	3 ( 9)	33 (100)
合計	39 (40)	13 (14)	19 (20)	7 (7)	5 (5)	13 (14)	96 (100)

6. テーマ 子どもとおとの居場所づくり

－家庭を支える地域の教育力を考える－

講 師 天 野 正 子 お茶の水女子大学教授

清 水 弘 司 埼玉大学助教授

二 瓶 由美子 元日本 P T A 全国協議会母親委員長

天 野 秀 昭 世田谷ボランティア協会

プレーパーク担当専門員

コーディネーター 中 野 洋 恵 国立婦人教育会館事業課研究員

## 7. プログラムの概要

平成8～9年にヌエックで実施した「都市化社会の進行と家庭・地域の教育機能に関する調査研究」の事例をもとに講師からの報告と討議が行われた。

- ・地域というのは子どもであると大人であるとを問わず、人間としての豊かな発達に影響力を持っている生活空間であり、豊かな自己成長への影響力を地域の教育力ととらえることができる。年齢や職業、ものの考え方や生活習慣など、それぞれ異なる人に触れて、生活体験や社会体験が豊かになる。
- ・横浜にある父親たちのネットワーク「すぎのこおやじの会」の活動の特徴は何々のた

めにという突き詰めたものではなく、会のルールやリーダーシップが曖昧で自由自在に参加していることである。またこの会が暗黙ながら目指しているのは「地域の社会的なオジサンになること」である。地域の中に子どもを受容してくれる親と異なる立場の人人がいることは子どもの日常生活を豊かにするとともに、他者への信頼感を育てていく基盤になる。こうした会が活動していくことが地域の教育力の活性化につながっていく。

- ・男性が地域に参加していくためには会社での働き方が問題となる。既存の秩序が揺らぎ始めている現在、働いている男性個人の会社との距離の再点検が課題となる。
- ・地域の中で学校の持つ意味は大きく、学校が地域を創り出していくような立場に立っている。校舎が外からよく見えて、塀がないという建物の構造をもつ千葉県の打瀬小学校では、地域住民全戸に配る「学校便り」やオープンの授業参観などによって学校の授業や行事に地域の住民を巻き込んでいる。
- ・日本のPTAは伝統的役割分担の人間関係をそのまま維持しているような古い体質を持っているが、子どもをめぐる様々な問題が顕在化している中で新しい形の出会いの場として、対等なネットワーキングの中から子どもの問題と一緒に考えようという新しい動きがみられる。
- ・子どもに関わる様々な取り組みを行う上では行政と民間とのパートナーシップが重要である。民間は幅広く生活課題をとらえることができて小回りがきく、行政は課題に対して専門的な対応ができるという特徴を生かした協力によって今までできなかつたことが可能になる。世田谷区では24時間の電話相談「世田谷チャイルドライン」「プレーパーク」を民間のネットワークと行政がタイアップして進めている。



天野正子  
お茶の水女子大学教授

清水弘司  
埼玉大学助教授



二瓶由美子  
元日本PTA全国協議会  
母親委員長

天野秀昭  
世田谷ボランティア協会  
プレーパーク担当専門員

## 8. 今後の課題・展望

- (1) 国立婦人教育会館で実施した調査研究の成果をシンポジウムという形で公開することによって、報告書という紙媒体だけでなくパネリストと参加者が意見交換する場を提供できたことには大きな意味があり、参加者からは定期的な開催を望む意見が多く寄せられた。
- (2) 今後、研究者のシンポジウムを積極的に働きかけるとともに、研究者と実践に関わる人をつなぐ場としてのシンポジウムの充実が課題である。
- (3) また、今年は東京都教育委員会との共催でシンポジウムを実施したが、共催については教育委員会、女性センター、その他の関係機関など幅広く検討したい。

(事業課主任研究官 中野 洋恵)

# 女性及び家族に関する学習情報の調査

## 1. 趣 旨

女性・家庭・家族に関する学習情報を関連機関等への調査を通じて収集・データベース化し、オンラインで提供することによって、女性情報の流通促進を図ると同時に、女性の学習機会の拡充を図る。調査は「地方自治体における女性・家族関連講座（学習事例）」、「高等教育機関における女性学関連科目の現況調査」、「女性関連施設等の現況調査」、「国際交流団体調査」について順次実施する。

## 2. 実施内容

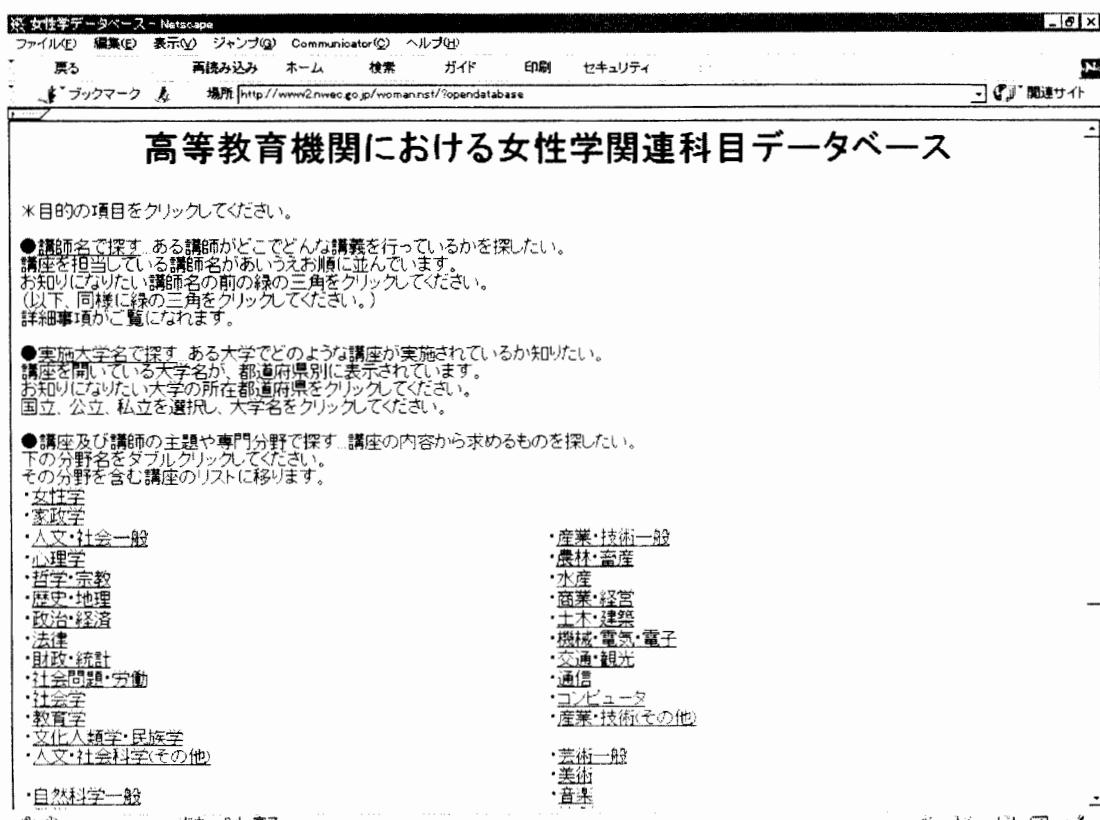
### （1）高等教育機関における女性学関連科目データベースの公開・報告書作成

①高等教育機関における女性学関連科目データベースは女性学関連分野の調査研究に資することと学習機会の拡充を図ることを目的として、平成2年度、平成5年度に続き平成8年度に調査を実施した。

②平成8年度調査のデータベースは昨年9月10日に会館ホームページから公開した。

また平成11年1月11日にはコンピュータの機種更新により、全てのWINETデータベース（文献情報データベース、調査情報データベース、女性に関する統計データベース、家庭教育データベース）についてホームページ上の検索が可能となった。

高等教育機関における女性学関連科目データベース（1996）検索画面



③「高等教育機関における女性学関連科目等の現況－平成8年度調査報告－」を平成11年3月末に刊行した。その概要は次のとおりである。

a. 設置形態別開講大学・短期大学数及び科目数

設置形態	大学	全国の大学・短大数	開講大学・短大数			科目数		
			女子大	共学	計	女子大	共学	計
国立	大学	99	2	36	38 38.4%	13	89	102
	短大	25	0	4	4 16.0%	0	4	4
公立	大学	61	2	6	8 13.1%	5	12	17
	短大	60	5	9	14 23.3%	10	17	27
私立	大学	444	50	81	131 29.5%	159	202	361
	短大	502	115	40	155 30.9%	209	59	268
放送大学		1	0	1	1 100%	0	7	7
計		1,192	174	177	351 29.4%	396	390	786

※ %は、全国の大学・短大数（設置形態別）に対する女性学関連科目開講大学・短期大学数の割合

b. 科目種類別・設置形態別科目数

c. 設置年別科目数

d. 科目別公開状況

e. 都道府県別開講大学・短期大学数

f. 科目の内容、設置形態別

g. 性別受講生数

設置形態	大学	全国の大学・短大数	平成8年度		
			女性	男性	計
国立	大学	99	4,360 62.2%	2,649 37.8%	7,009 100%
	短大	25	120 100.0%	0 0.0%	120 100%
公立	大学	61	1,202 55.8%	951 44.2%	2,153 100%
	短大	60	1,699 97.9%	36 2.1%	1,735 100%
私立	大学	444	26,164 75.8%	8,343 24.2%	34,507 100%
	短大	502	27,581 99.1%	259 0.9%	27,840 100%
放送大学		1	1,756 75.9%	558 24.1%	2,314 100%
計		1,192	62,882 83.1%	12,796 16.9%	75,678 100%

h. 設置形態別担当者数

i. 専門分野別担当者数

j. 講義の進め方科目数

## (2) 女性関連施設データベースの作成・公開

①女性関連施設データベース1997年版は、全国婦人会館協議会が、文部省の委嘱をうけて調査し報告書にまとめた「女性関連施設に関する総合調査」をデータベース化し、平成11年1月20日から公開した（データ件数442件）ものである。

②データベースで公開している内容

### a. 施設の概要

名称、所在地、施設開設年・設立年、単独施設・複合施設の別、施設専有面積、施設・設備の内容、年間利用者数、利用条件、申込方法、施設ボランティア、開館時間・閉館時間、休館日

### b. 施設の機能・事業

学習・研修、情報収集・提供、相談、交流・市民活動支援、調査・研究、その他の事業・活動、機関紙・誌の発行、収益事業、事業の有益化、今後の課題

\* 参考 文部省の委嘱を受けて全国婦人会館協議会は平成10年度においても「女性関連施設における<学習・研修>事業に関する調査」を平成9年度と同様に実施。

③平成10年度調査「女性関連施設における<学習・研修>事業に関する調査」結果についても国立婦人教育会館のデータベースとして活用する予定である。

### 女性関連施設データベース（1997）検索画面

女性関連施設データベース 1997について

このデータベースは全国婦人会館協議会が、文部省の委嘱を受けて平成10年2月「女性関連施設に関する総合調査」を実施し、その結果を「女性関連施設に関する総合調査 1. 分析編」と「女性関連施設に関する調査 2. 施設概要編」としてまとめた報告書のうち「2. 施設概要編」のデータを基にデータベース化したものである。

1. 調査の目的 本調査は、全国の女性の学習支援に関する施設について、現状を把握・分析し、女性のエンパワーメントや社会参加の促進に向けて、それら施設がより効果的な運営を行っていくための基礎資料を作成することを目的として実施した。あわせて、国立婦人教育会館におけるデータベース資料としても活用する。

2. 調査機関 平成10年(1998年)2月13日～3月6日

3. 調査対象 (1) 女性を主な対象として女性の地位向上・男女共同参画社会の推進等を目的として各種の研修・交流・情報提供・相談等の事業を行っている施設 (2) 女性団体・グループ等の活動の拠点として、女性の資質・能力の開発や知識・技能の向上を図ることを主たる目的として設置されている施設 具体的には、日本全国の「婦人会館・女性センター等」「働く婦人の家」「農村婦人の家」を対象とした。

4. 調査項目 (1) 施設の概要(公開しているデータ)  
名称、所在地、施設開設年・設立年、単独施設・複合施設の別、施設専有面積、施設・設備の内容、年間利用者数、利用条件、申込方法、施設ボランティア、開館時間・閉館時間、休館日

ドキュメント完了。

### 3. 国立婦人教育会館で公開しているデータベースの概要

会館が収集し、公開している女性及び家族に関する様々な情報のデータベースの概要は次のとおりである。

コンピュータの機種更新に伴い会館ホームページ (<http://www.nwec.go.jp>) からだれでも検索できることとした。

**文献情報データベース** … 国立婦人教育会館の婦人教育情報センターが所蔵している女性や家族に関する資料について、タイトル、編著者名、キーワードなどから調べることができます。\*印のついているデータベースは横断検索もできます。(件数は平成10年12月現在)

データベース名（件数）	内 容
*図書 (約29,000件)	一般出版社が刊行した図書、中央省庁の調査・報告書、企業の調査資料、女性団体・グループが刊行した資料等に関するデータベースです。現在昭和59年度以降受け入れた資料を検索することができます。キーワードは婦人教育シソーラスに基づいています。
*地方行政資料 (約15,500件)	都道府県・市区町村の教育委員会、女性問題担当室等が刊行した資料のデータベースです。資料の特性上、図書形態のものだけではなく、小冊子、パンフレット類も重要な資料として含まれています。図書と同様にシソーラスに基づいたキーワードが振られています。
*和雑誌記事 (約32,500件)	婦人教育情報センター所蔵の逐次刊行物のうち、約400誌に掲載された女性・家族に関する記事・論文のデータベースです。図書と同様にシソーラスに基づいたキーワードが振られています。
*新聞記事インデックス (約100,400件)	全国紙・地方紙約60紙に掲載された女性及び家族に関する記事のデータベースです。見出し、記事中の人名、キーワード等をデータとして収録しています。キーワードは記事中の言葉をそのまま用いています。
所蔵雑誌一覧 (約3,000誌)	婦人教育情報センター所蔵の雑誌（ミニコミ誌やニュースレターも含みます）をタイトルの50音順（和）、アルファベット順（洋）で探すことができます。

**調査情報データベース** … 国立婦人教育会館の独自の調査等をデータベース化したものです。

データベース名	内 容（件数）
高等教育機関における女性学関連科目	大学、短大などで行われている女性学関連科目についての調査をデータベース化したものです。現在1990(465件), 1993(517件), 1997(786件)年度のものがあります。
地方自治体における女性・家族関連講座（学習事例）	全国の女性センターや社会教育施設で実施されている女性及び家庭教育に関する学級・講座、講演会等の事業についてデータベース化したものです。現在1992(3,090件), 1995(2,805件)年度のものがあります。
女性関連施設	全国の女性関連施設（女性センター、働く婦人の家、農村婦人の家等）の現況を調査したものです。現在1993(623件), 1997(442件)年度のものがあります。
国際交流団体	全国の女性に関する活動をしている国際交流団体について調査したものです。現在1994年度調査(426件)のものがあります。

**女性に関する統計データベース(572件)** … 女性及び家族に関する日本の統計を集めたものです（エクセルの表で提供）。

**家庭教育データベース** … 家庭教育に関連した統計・調査、施策、事例・各地の活動、文献資料の紹介を、動画等も含むマルチメディアデータベースとして作成したものです。

### 4. 今後の展望・課題

女性及び家族に関する学習情報を関連機関への調査を通じて収集・データベース化したものをコンピュータの機種更新にともなう新システムの導入を機に調査情報データベースとして整理し、ホームページから公開しているが、今後データベースのより一層の充実を図ることとする。

（情報交流課専門職員 池田 淑子）

# 家庭教育に関するマルチメディアデータベースの調査研究

## 1. 趣 旨

家庭教育に関するマルチメディアデータベースを構築するとともに、データベースを活用した家庭教育に関する学習プログラムについて調査研究を行う。

## 2. 実施内容

会館はマルチメディアデータベースを、分散データベースの構築として平成8年度から検討。分散データベースの構築は、婦人教育等に関連する情報を所有または活動している機関や組織・グループが提供する情報を相互に利用可能となるように横断的な検索が可能なデータベースとして検討した。

家庭教育に関するマルチメディアデータベースの提供情報に関する検討は

- (a) 提供情報の内容検討と業者等の専門機関による開発方法
- (b) 会館職員等による情報開発環境の整備と試行
- (c) 会館外活動組織による情報提供のあり方

という段階を踏まえて進めてきた。

(1) 平成8年度は会館による情報整備を支援する環境として情報登録を比較的容易に行えるシステムを導入してデータベース化するとともに、全文検索等の手法を用いてマルチメディアデータベースをインターネットから利用する環境を整備してきた。

データベースの内容は以下のとおりである。

国立婦人教育会館ホームページにおいて家族関係の統計・調査、父親の地域活動報告、各地の活動事例等を動画・写真で見られるように提供するマルチメディアデータベースの公開。

(2) 平成9年度は、会館からの情報提供をさらに進めて会館外の活動組織、グループなどがマルチメディアデータベースへ情報登録し、相互に利用するための手法について検討した。

データベースの追加の内容は以下のとおりである。

- ①マルチメディアデータベースの中の家庭教育関連の統計・調査、家庭教育施策等のデータ更新、女性統計（意識調査）の検索・グラフ化。
- ②地方自治体及びその関係機関における民話・童話の出版活動及び家庭教育関連情報の提供状況、絵本資料館、更に小学生のインターネット教室等を対象として調査・取材した結果をデータベース化。

(3) 平成10年度は、会館ホームページ構成の改定、家庭教育相談関係情報のデータベース

化等について検討した。

- ①ホームページを利用者にとって使いやすいように構成の改定を図った（全面的にデザイン変更、フロントページからの会館紹介、新着情報、各種データベースの検索、宿泊・研修施設等利用施設の空き情報参照に直接リンクを張る等）。
- ②ホームページからの情報発信内容は以下のような構成である。
  - \*主催事業の案内
  - \*会館の事業記録・刊行物の案内
  - \*施設の空き状況
  - \*WINETデータベース
  - \*投書箱
  - \*ヌエックってなに
  - \*ヌエックはどこにあるの？なにができるの？
  - \*リンク
- ③今年度文部省発行の「家庭教育手帳」に基づいた各都道府県等における家庭教育相談に係る情報提供・相談窓口等家庭教育相談関係情報のデータベース化の検討。

### 3. 今後の展望・課題

家庭教育に関するマルチメディアデータベースの利用者は、これまでのコンピュータ利用に精通した人々から初めて利用する人々にひろがりつつある。今後は、データベースのより一層の効果的利用を図るとともに、以下のことを重点として調査研究を推進する。

- (1) データベースの拡充
  - ①既存データベースとの連携
  - ②動画や音声を含むコンテンツ
- (2) 関連組織連携の整備
  - ①分散データベースの整備
  - ②意見交流による連携の強化
- (3) データベースの活用
  - ①講座との連携
  - ②一般利用の促進
- (4) 家庭教育相談に係る情報提供・相談窓口等のデータベース化

(情報交流課専門職員 池田 淑子)

# 男女共同参画の視点に立った家庭教育推進方策に関する調査研究

## 1. 趣 旨

幼児期から性別にとらわれず、一人一人の多様な個性や人権を尊重し、男女共同参画を高める意識や価値観を育む家庭教育推進方策の在り方について調査研究を行うとともに、男女共同参画の視点に立った家庭教育プログラムの開発、教材等を作成する。

## 2. 実施期間

平成10年7月27日～平成11年3月31日

(3年計画の第1年次とする)

## 3. 実施方法

### (1) 研究委員会の設置

国立婦人教育会館に研究委員会を設置し、年次計画に沿って調査研究を進めることとする。  
(3年計画)

- ① 第1年次：都道府県教育委員会等の作成する家庭教育関係資料を収集し、ジェンダーの視点から内容や表現等について分析する。また、教育委員会家庭教育担当者に対し、事業の計画や資料作成の際、どのような意図で内容を決定しているか、ジェンダーの視点を意識的に取り入れているか、などについてアンケート調査を行う。
- ② 第2年次：家庭教育関係行政担当者や指導者のためのジェンダーの視点に立ったパンフレットを作成する。
- ③ 第3年次：ジェンダーの視点に立った家庭教育関係行政担当者や指導者の養成のためのモデル研修プログラム、家庭教育学級等の学習プログラムサンプルを作成する。

### (2) 研究委員会委員(6名)

馬居 政幸	静岡大学教授	教育社会学
(座長) 大日向雅美	恵泉女学園大学教授	発達心理学
小塙 淳子	愛知県教育委員会教育主事	家庭教育行政
諸橋 泰樹	尚美学園短期大学助教授	社会心理学
山本 慶裕	国立教育研究所生涯学習研究部 生涯学習開発・評価研究室室長	社会教育
中野 洋恵	国立婦人教育会館事業課研究員	家庭教育

## 4. 平成10年度の研究経過(研究委員会5回開催、作業部会5回開催)

### (1) 家庭教育資料の分析

平成9年度に都道府県教育委員会等で作成された家庭教育に関する資料の中から、親向けのパンフレット、リーフレット、ハンドブック等を抽出し、記載内容やイラスト等についての分析した。

サンプル数：92冊

調査項目　：資料の装丁（判型、ページ数等）  
対象とされている読者及び執筆者  
タイトル、言及分野  
イラスト分析（誰がどのように描かれているか）

#### （2）家庭教育行政担当者に対するアンケート調査実施

全国の都道府県、市等の家庭教育行政の担当者を対象として、家庭教育関連事業の実施状況と男女共同参画の視点に立った家庭教育を進めるための課題及び担当者の研修機会・情報収集方法などの実体を明らかにするために質問票を作成し、悉皆調査を実施した。

対象者　：都道府県、市、特別区の家庭教育行政担当者  
サンプル数：調査対象 740　回収サンプル数 523（回収率 70.6%）  
実施期間　：平成10年11月  
調査項目　：家庭教育担当年数  
　　担当している家庭教育事業  
　　家庭教育の事業や企画に関わる委員会の委員構成  
　　委員の職業、委員の中に占める女性の割合  
　　男女共同参画に関する研修の機会と満足度  
　　男女共同参画の視点に立った家庭教育事業を進めるまでの連携  
　　男女の役割分担についての意識  
　　男女共同参画の視点に立った家庭教育事業を進めるまでの課題等

#### （3）行政担当者に対するヒアリング調査

アンケート調査の質問事項をより具体的にするために、ヒアリング調査を全国18都道府県で実施した。

質問項目　：家庭教育事業の概要

#### （4）その他

アンケート調査をまとめた報告書を作成する。

### 5. 研究経過のまとめ

アンケート調査の結果、男女共同参画の視点を家庭教育に取り入れることが必要と考えられているが、担当する年数が短かい、一人で様々な家庭教育事業を担当している、研修の機会が少ないと、担当者自身が男女共同参画の視点を十分理解できていない等様々な問題を抱えていることが明らかになった。

そこで、平成11年度（2年次）は家庭教育関係行政担当者及び指導者を対象として、ジェンダーの視点に立った家庭教育事業を推進するために使いやすいブックレットを作成することを計画している。

（事業課主任研究官 中野 洋恵）

# ヌエック（国立婦人教育会館）におけるボランティア活動

## 1. 会館ボランティア活動の現況

会館は、昭和52年の設立以来、ボランティアの受け入れ機関として、女性のもつ能力・技術を事業運営に活かすとともに会館ボランティアを育成してきた。当初は、地元の女性や関東近県在住の婦人教育担当経験者、婦人教育指導員の人たちへの呼びかけから始まり、受け入れ側である会館の条件整備、利用者からの要望を検討するための1年間の試行期間を経て、昭和53年8月に登録によるボランティアの受け入れが開始された。

登録・活動を開始して以来20年間、様々な形でボランティア活動が続けられ、平成11年2月現在の登録者数は個人64名(男性5名)、団体登録10グループ(122名)である。会館におけるボランティア活動は、国内外からの年間約10万人に及ぶ会館利用者の多用な学習活動に対応した効果的な会館事業運営への協力という点において、利用者の立場に立った支援、会館事業の広報、生涯学習活動の援助等、その果たす役割は大きい。

### (1) 活動の目的

会館におけるボランティア活動は、利用者の多種多様な生涯学習を支援し、かつボランティア自身の自己開発、自己実現につながる生涯学習の一環であると位置付けられている。

また、会館ボランティア活動においては次の4点を基本としている。

- ①個人の有意性、自発性に基づき登録された活動であること。
- ②会館の設置目的に沿った教育・学習に関する活動であること。
- ③自己の能力開発、社会参加につながる活動であること。
- ④無償性を原則とする活動であること。

### (2) 活動の内容

会館が協力を依頼する活動内容は、会館ボランティアからのアイディア・申し出及び利用者からの要望をもとに会館が決定している。その活動は、多岐にわたっており、大別して次の3分野に分けることができる。

#### ①主催事業・受け入れ事業に関する活動 (2月までの活動回数: 約489回)

- ・主催事業運営の協力 (受付、会場整理、会場案内、マイク回し、記録写真、幼児保育、テープおこし等)
- ・国際交流関係 (空港への送迎、外国人研修生のホームステイ、ホームビジットの受け入れ、日本の伝統文化紹介等)
- ・文化活動の実技指導 (茶道、華道、伝統芸能、七宝焼、陶芸、料理、折り紙、切り絵等)
- ・会館の施設見学案内
- ・備品用具等の点検・整備
- ・交流・話合い(会館ボランティア活動の紹介・交流)

②情報に関する活動 (2月までの活動回数: 約390回)

- ・新聞・パンフレット類の整理 (新聞の受け入れ、受け入れ済み会報類のファイル、パンフレットの整理・ファイル等)
- ・テーマ別文献の常設展示 (テーマ図書資料のエントランスホールへの展示)
- ・図書の整理 (ラベル・貸出し期限表の貼付等)
- ・広報活動 (「ぼらんていあ婦人教育情報センターだより」「あんな本・こんな本」の作成・配布)

③広報、環境整備に関する活動 (2月までの活動回数: 約30回)

- ・「ヌエックニュース」の発送等
- ・会館広報用写真の記録やPR (「ヌエックニュース」「概要」「英文ニュースレター」広報に使用するための「研修活動風景」「四季の会館風景」等の写真の撮影)
- ・館内の環境整備、植栽の維持管理等



主催事業の受付業務



幼稚室における保育



テーマ図書の展示



外国人研修生を招いてのお茶会

## 2. 会館ボランティアの研修

会館では、ボランティア活動の充実・発展を図るために、会館ボランティアと職員との学習の機会を提供する研修を実施している。年4回の連絡会議では、主に実践的な研修、年度末の活動研究会では、1年間の会館ボランティア活動を見直しするとともに、問題点を把握し次年度の新たな活動に向けてのステップとなる研修を実施した。

### (1) 連絡会議

年4回（4月、7月、10月、1月）の連絡会議では、会館及びボランティア相互の連絡・研修を行った。これは、ボランティア活動の定義、目的等を体系的に理解し、会館ボランティアとして日常的に必要な知識・技能を修得（施設見学案内、視聴覚機器の扱い方、館内の樹木等）することにより、ボランティア活動のより一層の推進を図ることを目的とするものであり、これらの成果は、会館主催事業の際に十分活用された。



会館の樹木についての研修

### (2) 仮登録者のためのボランティア体験研修



主催事業におけるアンケート回収

6月、10月の2回会館ボランティアの活動説明会（会館の設置目的・事業内容についての説明、会館ボランティアの方々の体験発表等）を行い、新しいボランティアを募集するとともに、新たに会館ボランティアとして活動を希望する者を仮登録者として受入れている。仮登録者については、仮登録の3ヶ月間に体験的な研修を行った後、登録することとしている。研修内容は、会館ボランティア活動の理解・施設見学案内・基礎的な視聴覚機器の使い方・英字新聞クリッピングの方法・ヌエックニュース発送・主催事業の協力等である。

### (3) 会館ボランティア活動研究会

#### ①趣 旨

国立婦人教育会館のボランティア活動の充実・発展を図るために、会館ボランティアを対象とした研修を行うとともに、職員との相互理解を深める機会とする。

#### ②主 題

これからの会館ボランティアを考える

#### ③期 日

平成11年2月25日(木) ~ 2月26日(金)

#### ④プログラムの概要

第1日 2月25日(木)	
・ 開会	10:00 ~ 10:10
・ 情報提供 「婦人教育施設について」	10:10 ~ 10:40
・ 講義「これからの会館ボランティア活動を考える」 講師　永井 順國（女子美術大学教授）	10:40 ~ 12:00
・ ワークショップ A 体験発表 B グループワーク	13:00 ~ 15:00
・ スピーカーアウト	15:00 ~ 15:50
・ 平成11年度 会館ボランティア委嘱について	15:50 ~ 16:00
・ 閉会	16:00
・ 会館ボランティア自主企画による演習 パートⅠ	16:30 ~ 17:30
第2日 2月26日(金)	
・ 会館ボランティア自主企画による演習 パートⅡ	9:30 ~ 11:30

#### ⑤主なプログラムの内容

##### 講義「これからの会館ボランティア活動を考える」



講義を行う永井順國氏



- ・今、社会システムと価値システムが歴史的な転換期にあり、崩壊の危機にある。学校、経済界、金融界、様々なシステムで根本から問い合わせをされようとしている。そして過渡期を経て見えてくるものは、極めて多元的な社会であり、自由な発想に基づいて多様な生き方が選択できる時代、新たなシステム、価値観、共同体作りに向けて主体的自立的に参画できる時代が迫っている。
- ・行政、企業、ボランティアが様々なスタイルでパートナーシップを組むという時代になり、我々市民、住民は、受け手だけでなく主たる担い手として参画するようになる。

- ・4年前の阪神淡路大震災のとき、延べ150万人にも上る若者を中心としたボランティアの自然大量発生現象により、「市民として当然のこととして行うのがボランティアであるというボランティア観の定着」、「行政、企業、ボランティアの3つが様々な形でタイアップしたパートナーシップを組むと課題の解決に大きな力を發揮するということ」に気づかされた。
- ・ボランティアのもつ現代的な意味合いを3つのキーワードで語ると「自分を変える・社会が変わる・新しいネットワークづくり」となる。
 

“自分を変える”----個人の変革を担う側面があり、ボランティア活動をすることにより他者に必要とされることの喜びや生きがいを覚える。

“社会が変わる”----社会の変革を担う側面があり、提案と同時に自らもできる範囲で実行し、その実行の結果が様々な人々或いは行政を動かすことになってきた。

“新しいネットワークづくり”----ボランティア活動は、参画・交流型が主流になっており、異質と交わり異質を認め異質から学ぶことが必要になった。学びの素材も広がり、新しいタイプのネットワークが必要になってきた。
- ・行政と企業とボランティアという3つのセクターが様々な形、場所でパートナーシップを組むことは、130年間行政主導型できた日本人にとっては不慣れであり、時間のかかる課題でもある。会館ボランティアは、パートナーシップ論のしなやか緩やかな緊張感のある対等な関係を作り上げ、他のボランティア活動、市民活動のモデルになってほしい。

### ワークショップ

国立婦人教育会館における活動の各自の課題を明らかにし、解決のための討議を行い、これからの活動の目標を持った。

#### A 体験発表

会館ボランティア活動を通して、何を学んだか、学んだことをどのように広げてきたかについて9名のボランティアが発表した。

#### B グループワーク

グループ別に分かれ、会館ボランティアとしてどんな活動ができるか、自己の能力開発とボランティア活動について話し合った。



グループ別のワークショップ

### スピークアウト

グループワークで話し合ったことをもとに自分が考えたこと、この研究会で学んだことを発表した。

### 3. 自主活動

会館ボランティアは各自の活動以外に独自に学習グループを組織し、会館における活動に必要な知識や能力を高めるための学習を自主的に進めている。現在3グループが活動している。

#### (1) なごみグループ

1979年に発足し、主に主催事業や受け入れ事業にかかる者で結成されたグループで、主催事業の参加者への情報提供を目的としたかわら版の作成等、自主的な研修を行っている。

#### (2) J・T・Vグループ

1980年に発足し、婦人教育情報センターで図書資料の整理、新聞クリッピングの分類・整理、情報センターのPR活動にかかるボランティアの活動のための研修・情報交換を行っている。「情報センターだより」「あんな本こんな本」を発行している。

#### (3) 文化活動グループ

1997年に発足し、茶道、華道等の文化活動にかかるボランティアの親睦と情報交換を目的として活動している。

### 4. その他

#### (1) 外部との交流

地域におけるボランティア活動研修会のプログラムの一環として、会館ボランティアとの交流を希望する利用者が増えている。本年度は、県・市教育委員会、生涯学習センター、総合教育センター等7機関から交流の申し込みがあり、実際のボランティア活動の紹介、情報交換を行った。

#### (2) 体験学習・自由研究プログラム・ボランティア活動研究会の企画・運営

婦人教育施設職員のためのセミナーでは、野の花、七宝焼き、切り絵、お茶会、施設周辺散策等での体験学習の技術提供、アドバンストコースの自由研究では、ボランティアとの交流、会館施設見学案内等のプログラムを担当した。また、ボランティア活動研究会では、企画から携わり、当日自主企画による演習の運営を行うなど活発に事業を開拓した。

(事業課専門職員 金 朝子)